

# 平成19年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成19年3月12日（月曜日）

## 議事日程（第5号）

平成19年3月12日（月）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	7番	木村悟君
8番	欠員	9番	金田淳一君
10番	白木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君
24番	石塚一雄君	25番	若林直樹君
26番	田中文夫君	27番	金子健治君
28番	村川四郎君	29番	高野正道君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	白木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	葛西博之君
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君

52番 渡部 幹雄 君  
 54番 大澤 祐治 郎 君  
 56番 加賀 博昭 君  
 58番 梅澤 雅廣 君

53番 浜口 鶴藏 君  
 55番 肥田 利夫 君  
 57番 金子 克己 君

欠席議員（1名）

6番 島倉 武昭 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野 宏一郎 君	助役	大竹 幸一 君
助役	親松 東一 君	総務部長	齋藤 英夫 君
企画財政部長	中川 義弘 君	市民環境部長	粕谷 達男 君
福祉保健部長	末武 正義 君	産業観光部長	川島 雄一郎 君
建設部長	佐藤 一富 君	総務部長 (総務課長)	佐々木 正雄 君
企画財政部副部長 (財政課長)	山本 充彦 君	市民環境部副部長 (環境課長)	大川 剛史 君
福祉保健部副部長 (高齢福祉課長)	藤井 武雄 君	産業観光部副部長 (観光課長)	伊藤 俊之 君
産業観光部副部長 (農業振興課長)	児玉 剛 君	建設部副部長 (建設課長)	渡辺 正人 君
防災管財課長	榎 恵博 君	行政改革課長	藤澤 一雄 君
企画振興課長	金子 優 君	市民課長	清水 俊英 君
水道課長	田畑 孝雄 君	教育課長	渡邊 剛忠 君
教育次長	鹿野 一雄 君	教育委員会 教育長	児玉 功 君
教育委員会 生涯学習課長	坂本 孝明 君	教育委員会 社会体育長	平間 俊雄 君
選管・監査 事務局長	菊地 賢一 君	農業委員会 事務局長	山本 真澄 君
消防長	渡辺 与四夫 君	選挙管理 委員長	川島 一三 君
秘書課長	本間 進治 君	保健医療 課長	三浦 洋一 君

農地林政  
課長

綿貫

栄君

水産課長

藤井

伸夫

君

---

事務局職員出席者

事務局長

山田

富巳夫

君

事務局次長

池

昌

映

君

議事係長

中川

雅史

君

議事係

松

塚

洋

樹

君

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

午前10時00分 開議

○副議長（金子克己君） ただいまの出席議員は53名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○副議長（金子克己君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

28番、村川四郎君。

〔28番 村川四郎君登壇〕

○28番（村川四郎君） おはようございます。寒いですね。暖冬、暖冬と思って油断していましたが、突然真冬がやってきてしまいました。油断していると何が起るかわからないということで、まだまだひよつとしたら春が来ないのかなという気もしないでもないのですけれども、けさ私も山へ行ってヤギにえさをやりに行ってきましたら、ヤギたちもびっくりして、きょとんとした顔で固まっておりましたです。ということで油断をしないように、まだまだ気を引き締めて体調を壊さないようにしていただきたいと思えます。

私は、さきの12月議会で、トキ放鳥や世界遺産事業だけではなくて、あしたの飯を食うための手段、島の活性化が期待できる事業を行えと訴えましたが、残念ながら説得力ある答えはいただけませんでした。そして、今回示された施政方針と453億円という巨額な新年度予算案から活性化が期待できるような事業が少しもまだ見えていません。相変わらず効果が疑問なパフォーマンス的の事業ばかりが目立っています。人口6万8,000人、税収わずか60億円の我が佐渡市と県内の他市の年間予算を比較してみても、人口10万5,000人の新発田市よりも90億円も多く、10万1,000人の三条市よりも35億円も佐渡市の予算は多いです。佐渡市の税収60億円は、人口1万6,000人の小千谷市と同じ規模であるのに、人口9万4,000人で税収180億円と県内で最も豊かな柏崎市とほぼ同額の予算であります。借金増額の大盤振る舞いで近い将来にも佐渡市がアリとキリギリスのキリギリスにならないよう、放蕩息子佐渡市の浪費ぐせを厳しく議会が監視するというので牽制球を投げておきまして、通告順に質問に移ります。

まず、佐渡汽船問題について。2月27日に発表した佐渡汽船の再建計画とはどんなものか。県の増資負担拒否と小木航路運賃値上げは非常に無責任な愚策であります。これは反対すべきと思いますが、市の所見はいかがか。

2、障害者の自立支援について。昨年4月に施行されて悪評の障害者自立支援法を有効に生かすためには、積極的な自立支援が必要です。佐渡市としての具体策を問います。

3、佐渡市の医療問題について。1月13日に開催された医療シンポジウムはやらせであったのではないか。佐渡の医療圏は、2次医療完結型ではない。今後どうするのか。佐渡総合病院の新築が急務である。行政の対応が鈍いのはなぜか。答弁をお願いします。

4番目、活性化、少子化対策。特にこここのところに来て独身の方がふえております。この未婚率の増加

をどうするのか。そのための対応策は検討しているのか。結婚相談員制度の設置が必要と考えるが、いかがか。また、独身者同士の出会いのイベントを行政が実行し、出会いの機会を提供すべきであると思いますが、かつて昔赤泊村が行って好評であったあの沼島の春のようなイベントが再開できないかどうかお答え願います。

それから、前回時間切れで終わりました畜産振興についてですが、ことしがチャンスのぎりぎりのときです。平成19年度の畜産業への支援策は前向きかどうか。そして、ここのところ見られる新規参入者や後継者の育成のためには、畜産公社の設立が必要と思います。このことについて答弁をお願いします。

以上でこの場からの質問を終わります。あとは質問席からさせていただきます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、最初の村川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡汽船の問題の質問がありました。非常にたくさんの方々から質問受けておまして、このことにつきましては、さきに祝議員の質問にお答えしたように、保有株式及び資産の売却や退職慰労金制度の廃止や改定、増収対策やさらなる経費の削減を行い、収支改善を図るということでございます。今後の再建計画への新潟県の積極的な関与、支援、指導を要望しております。

それから、2番目に県の増資負担問題と小木航路の値上げについて言及ございました。県では、増資をしないと言っているわけではなくて、今後の状況を見ながら対応するというふうに方向が変わってきております。これからの新経営人の対応によるものというふうに考えております。小木直江津航路の運賃値上げにつきましては、あり方検討会の結果に沿うものでありまして、島民に対しては据え置き支援をもう既にお願いしてありますので、実質島民の負担はないというふうに考えているところでございます。最終的には佐渡汽船の運賃を我々は下げてもらいたいということを中心に、今後の経営の立て直し案について対応していくつもりであります。

障害者の支援につきましては、利用者負担軽減措置を実施したいというふうには考えております。サービス利用料が今まで以上に利用者の負担となっていることは、各種団体等から受けた要望書等でも切実な問題として実感しているところであります。その支援方策の検討を進めさせていただきます。詳細は、福祉保健部長の方からお願いしたいというふうに思います。

佐渡市の医療問題について。1月13日の医療シンポジウムについてでございますが、佐渡市全体の医療体制のあり方について広く検討していただき、周知を図る目的で開催をいたしました。市民と一緒に考える上では非常に意義あるシンポジウムであったというふうに感じております。佐渡の医療圏について、佐渡は現在島内から島外へ患者が、島内の医療機関の対応の問題もありまして、かなりの数が出ておりますが、佐渡は離島であるために、おっしゃるとおり完結型の医療が求められているところでございます。現実的には、救急救命センターなど高度の医療の第3次医療の確保というのは非常に難しゅうございますが、できるだけ2次医療の完結化とさらなる上乘せの医療体制を考えているところでございます。佐渡総合病院の新築も含めてその問題を検討しなければいけません。さきに大澤議員にお答えしたとおり、現在具

体的な話があったところでありまして、今後の打ち合わせ、検討をしたいというふうに考えているところであります。

結婚相談員制度は、合併前の8市町村で設置をしておったんですが、なかなか成果が上がらないということで、その検討を進めております。方向を一つ変えて、もう既に離島振興協議会関係でやっているお見合いということでもない、出会いのパーティー、この間もありましたけれども、そういうものはできるだけ今度は数多くできないかなと、組織の中でもそういうものを具体的に組織のミッションとして組み込めないかというふうに考えているところであります。現在30歳から59歳までの独身の男女が7,500人ぐらいおります。男性が圧倒的に多いわけでごさいます、この問題解決するだけで非常に多くのカップルができ上がるというふうに考えておりますので、これはぜひ進めていきたいというふうに考えておりますし、数多くのそういうふうな出会いの場をつくるつもりでございます。

それから、畜産関係についてお問い合わせがございました。畜産業は、畜産農家の高齢化や担い手が非常に少なくなっていることもあって、戸数、飼養頭数等も減少しているわけですが、近年企業参入や新しい仕組みで畜産を始めようという人たちもぼつぼつ出始めております。18年度に建設しました相川の共同畜舎、現在4戸の畜産農家によって運営がされていますが、もう手いっぱいになったという話も聞いているところでございまして、新しい経営形態、あるいは飼養形態として期待されているところであるのは、議員もご存じだというふうに思いますが、これからその仕組みをできるだけコストを安く、かつまた労働力を節減した形で運営ができるような仕組みをすることだけでも、かなり大きな力になるのではないかと、いうふうに考えているところでございまして、これは両方ともつまり企業参入、それから現在の飼養形態の変更等も含めて前向きにしたいというふうに思いますが、畜産公社となりますと、すぐなかなか採算面の問題もありまして、議員当初おっしゃられたように厳しい財政状態の中で、やはり一定の見通しがつくというふうな形での運営といいますか、牛を飼う方々のエネルギーというのがやっぱりありませんと、ただつくるだけではなかなかうまくいかないのではないかと。新しい施策も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足答弁をさせていただきます。

自立支援対策についてでございますが、新年度の予算に入所、通所、それから居宅サービスにつきましてはのサービス料のうち、10%昨年からの議員ご質問のとおり受益者の方がお支払いしているわけですが、これのうちの2割を市が負担するという道を開かせていただきたいと思いますと思っております。予算に盛り込んでございますので、よろしくご審議をいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） それでは、順次質問させていただきます。

まず、佐渡汽船問題ですけれども、今後県の支援を要望していくというお答えをいただきましたのですけれども、再建計画がどうも市長も今言われたように退職金のカットとか、リストラとか、岸壁使用料の

削減とか、資産の売却等々、非常に後ろ向きの計画なのです。利益を確保する、例えば観光客をアップするとか、利用客をアップさせて利益を確保しながら、ふやしながら改善をするというのがどこにも見えてこない。そういうリストラ、資産売却等々というのは、本当に一時的なもので、それで果たしてやっていけるのかと。また、同じようにどんどん、どんどん雪だるま式に赤字がふえていくのではないかと思いますけれども、こういう改善計画でよろしいと思うのですか、本当に。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の件のお答えの前に、先ほどちょっと私間違えてしまいました。30歳から59歳までは4,300人でした。済みません、違うところ読んでおりました。

それでは、佐渡汽船の問題にお答えいたします。佐渡汽船は、当然これから新経営体制になりますから、新しい経営の仕組みをつくっていくのだらうというふうに考えておりますし、この後、新しい実務家の副社長には私もできるだけ早く会いたいということで、今度来てもらうことになっております。そのときに話を聞かないと、新聞紙上だけの報道ではなかなか内容がわからないというふうに考えております。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） この改善策をやっても、小木航路の8億、現在赤泊航路が昨年で約1億9,000万ですか、約2億近くの赤字が出ていると。この約10億近い赤字というのは減っていくことは望まれないと思います。ちらちらと二、三の議員からも声が出ていましたけれども、例えばV字航路という、今赤字の問題となっている小木航路、赤泊航路に関しても、2014年度新幹線開通までに何とか積極的に改善するという形で、V字航路といいますか、知事は2年間フェリーを続けるのだと、現状を続けるのだと言いましたけれども、それでは本当に対症療法であって、気がついたときにはもう手術の余地もなくなってしまって、それこそ廃止になるというような形になってしまうと思うのです。だから、できるだけ赤字航路を減らすという面からも、ここは積極的に考えてもらわないと困るのです。そうしないとただらいつて、結局お亡くなりになりましたというようなことになりかねないので、やはりフェリーをやめてジェットfoilにするとか、そういう形で思い切った改善策が必要なのではないのでしょうか。このV字航路構想というのは、5者会議とか、そういうところでは全然出てこないのでしょうか。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 5者会議の内容についてちょっと説明させます。

それから、いろんな考え方が出てくると思うので、今までのいろんな提案もありますし、そういうのを踏まえて今後の検討が望まれるところであります。

○副議長（金子克己君） 親松助役。

○助役（親松東一君） 答弁申し上げます。

5者会議というのは、ご存じのとおり国、県、上越、佐渡、佐渡汽船というようなトップが協議をしたという、その結論です。これは、一つは今お願いしております19、20年、両年度で2億円をそれぞれ拠出しましょうということで、その前段につきましては、小木直江津航路については2隻体制、現状を維持するという、そういうような前提で協議をされております。経過につきましては、まず20年度の赤字ベースを4億3,000万というような想定をしました。そのうち2億3,000万につきましては、佐渡汽船の社内努力で何とか経費の削減と、それから乗客等で何とか努力するようにと。4億3,000万のうち2億3,000万円に

つについては佐渡汽船で、残りを先ほど申しあげました2億円を行政が負担するというようなことでありまして、20年の6月までにそれぞれ努力をした結果を持ち寄って、20年の秋にどうするかという材料をつくりましょうというのが20年の6月までという一つの期限があります。今ほどV字とか、そういうような提案があったかというようなことですが、5者協議の中ではV字航路というような話はなかったというふうにお聞きをしております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私がちらっと聞いたところでは、2年間現状のフェリーを継続するというように強引に押し切ったのは、紛れもなく泉田知事であって、ほかの意見もあったというようなことを聞いてはおります。押し切られたのかなということなのですけれども、次のところにいきまして、直江津小木航路の値上げのところ。先ほど市長はそこ補てんするので、島民の負担はないということを言われたのですけれども、そういうやり方というのは、だったら8億円の赤字全部これ市が金出して穴埋めたらいいではないですかというふうになってくるのです。多分これは、佐渡汽船の10%値上げというのは、距離が長いというのものもあるけれども、利益確保という形の単純な計算だと思うのです。よくあるのは、一昨年より去年の売り上げは悪かったから、幾ら上げたらそのもとをとれるかなという形で単純に上げると。尖閣湾のサザエなんかは、そういう形で値上げしてきたわけです。それで、売れなくなったと。当然こういう形であれば今度乗る人が減ってくるわけです。そしたらではまたさらに10%上げるのかというようなことになって、そうでなくて、昔の佐渡観光というのは、もう船が満車で乗れないぐらい車もいっぱい、直江津の港に置かなければいかぬ、新潟に置かなければいかぬという形で、旅館もホテルもいっぱいだという形で繁栄してきたのです。ここに来てもらわなければ意味がないです。乗れなければ乗れないでいいではないですか。まだ、では次の機会をつくって佐渡へ行ってみようと、それだけ佐渡人気なのだなど。来た人をちゃんとした歓迎の仕方をすれば、この人たちが全部宣伝マンになって、帰ってから、ああ、佐渡よかったよと。安くて、うまくて、にぎわっていたよということをやらなければだめなのです。その反対をやっているのですね、今までの。だから、佐渡汽船だけのもうけでなくて、ここに来れば観光客から住民の人からみんな金が回るわけでしょう。もう満車になるぐらい。だから、社会実験というのをやっているのは、全部オフシーズンなのです。8月の観光シーズンが終わってから9月からやるとか、4月27日ぐらいまでのゴールデンウィーク前まで安くするとか、これはだめなのです。ピーク時にやらなければだめなのです。ピークのシーズンにやるのです。だって、大売り出しだって福袋だって、これ変なときにやりますか。一番お客さんが来るときをねらってやるのです。そして、いいものを買った、安かったということで、ではまたあそこのデパートに行こう、あそこのスーパーに行こうということになるのでしょうか。この意識がないと、絶対佐渡汽船なんて立ち直りませんよ、どんな経営の仕方しても。

もう一つ、増資の問題ですけれども、知事がしないと言ったの一部撤回して、経営の内容見てからということに考え方を改めてよかったのですけれども、悪くなって増資をするのを県が減らすというような考え方でやっている、これは株式会社であるのだから、株主が怒ります。やっぱり新潟県が50%持っているから、これはつぶれることないから、かたいから、株を買おうと。株の値上がりとか、そういうところではなく、違うこともあって買うわけでしょう。それなのにこういう形で経営が悪くなって増資するのを

県が減らしていくというふうな形になった場合に、これはとんでもないことは、ますます悪くなると思うので、県としては減らすのであればちゃんと立ち直るような形にしておいて、それから減らしていけばいいと思うので、このところもぜひそういう会議があったら市としての意見を述べていただきたいと思います。

佐渡汽船は非常にたくさんの議員がやっていますので、余りこれ以上やってもなんなのですけども、一つ佐渡汽船の経営問題とは別にして、紛れもなく島民の、市民のこれは足なのです。飛行機が飛んだところで乗る人はわずかですから、やはり海を渡っていかなければいけないわけですから、経営とは全く離れて、島民の足として離島振興法なり、それから国道維持という形で国からの援助とか予算とか、そういうものを運賃に反映していくようなことを考えていくために、私は市長はこれ議会とかにそういう専門委員会なり特別委員会なりを佐渡汽船経営とは離れて、前は空港等交通問題という形で特別委員会があったのですけれども、今は新潟交通のことも佐渡汽船のことも全く考えないで、飛行場1本という形に市長要望ということで委員会がなっていますけれども、やはり交通問題を考えるこういう離島である、そして国道であるということで、継続して考えるような委員会を要求すべきだと思うのですけれども、市長いかがですか。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 委員会をつくるかどうかというのはまた全然別の問題なのですが、道路特定財源を離島航路に使うかどうか。極めて非常に政治的な問題でありまして、ちょうど去年からこっちに来て、一般財源としても繰り入れしようではないかというふうな意見のある中で、かなり離島振興協議会も先生方と一緒にやってきた経緯がありまして、たまたまいろんな問題があつてうまくいかなかったようなのですが、この問題については以前から佐渡としても前向きにやろうということで一生懸命やっているのです。なかなかハードルが高くて、佐渡の関係する先生方には当然一生懸命やっていたという経緯があるので、それだけのご報告しておきたいというふうに思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 今まで長い経緯の中でそういう話も国会とかで出たこともあるというふうに聞いていますので、ハードルは幾ら高くても、バリアが幾ら厚くても、やり方によっては破る方法があると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

次、障害者自立支援法ですけども、まず一つ、このことに関して障害者の「害」という文字、今回の新しい条例では外していただいていますけれども、全国で宮城県の前知事だった浅野史郎知事が発端となってそういう運動を始めたのが広がっています。ぜひ佐渡市も今後今までの条例等々からこういう公文書において、「害」の字を平仮名にかえていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

障害者の「害」を平仮名にということでございますが、現在策定中の障害者計画の委員さん方からもご意見もございました。そんなことで市としまして、今後固有名詞、あるいは法令名称など、どうしてもかえられないようなものは除きまして、公用に使っていきたいというふうに考えておりますし、先般の庁議でも庁内で確認をしておりますので、そのように進めていきます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ありがとうございます。県内でも今回新潟市が2月議会で、それから今までも妙高市とか五泉市もそういうふうに行っているということですので、ぜひ佐渡市も進んでよろしくをお願いします。

非常に悪評の自立支援法ですけれども、就業状態、私これいつだったですか、この前6月議会か何かでお聞きしたときにも、市長部局が非常に低かったと。0.96と。国の要望しているのは1.8ということなので、教育委員会の方は2.43と法的目標をオーバーしているのですけれども、これ最近の数字がわかりましたらお願いします。

○副議長（金子克己君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 障害者の雇用率お答えいたします。

教育委員会の方につきましては、最新の数字が2.45%であります。それから、市長部局の方であります。現在1.19%ということで、障害者の雇用率からいけばまだ努力が足りないという状況であります。

○28番（村川四郎君） 民間わかります。

○総務部長（齋藤英夫君） 民間わかりません。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） わずか6月議会ですね、今年の。それから前進はしているということです。そのときに民間は対象が26社、これ従業員の数が必要なものですから、1.42%だったということで、このことに関しては新潟県が非常に積極的に、国の目標とはさらに違って高い目標、たしか2.何%を目指してやるということで進んでいますので、ぜひ私ここで要望したいのは、社協が低いのですね。社会福祉協議会300人いるのです、職員が。こういうところがまず率先して何らかの形で採用を進めさせてほしいと。今のところ300人で4名で1.3%です、調べたところ。読売新聞の2月19日号、ことしなので、これだけ大きく一面のトップに「障害者施設改善指導へ」ということで、これ神戸の障害者施設なので、最低賃金違反で神戸の労働基準局が入ったということで、時給わずか100円台というのが載っているのです。時給わずか100円台でこういう形で新聞のトップに載って指導が入ったというのですけれども、これでやると佐渡の施設はどうですか。ほとんど全部対象になると思うのですけれども、いかがですか。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

細かいあれはないのですけれども、ほぼそういう対象になろうと思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 市長、こういう形で指導を受けると本当全部指導になるのです。時給25円というような形にもならないようなところがあるので、これは労働と認めるか、更生の指導の作業の一環として見るかによるのですけれども、当然障害の程度によっても全部一律同じ作業代といたしますか、にしなければいかぬというのですけれども、基本的には小規模作業所みんな経営が苦しいものですから、当然原材料のほかにもいろいろやっぱりそういうものを差し引かれた形で経営が賄われるということで、利用者、障害者の方たちへの分配というのが減らされているのですけれども、そういうこともあるので、ぜひ積極的に各支所の例えば簡単な清掃事業とか、草むしりみたいなものとか、そういうようなところ、それから福祉施設とか、彼らを利用してくださるようお願いしたいと思います。

次に、病院問題ですけれども、これ医療シンポジウム、私もちょうど教育基本法の何とか会議ですか、あれでやらせ問題が問題になったのですけれども、このシンポジウムというのは事前の打ち合わせとかは何回かされたのですか。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

事務局が佐渡総合病院にごさいますして、私どもの保健医療課の担当が何回か協力する意味で打ち合わせには出席させております。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 済みません、テープ巻き戻させていただきます。さっきの障害者のところ。今回鳴り物入りで買い物袋の有料化というところ、エコバッグを1,000個つくるということで、この1,000個を障害者施設に依頼しているということなのですが、このことでちょっとお聞きしたいのですけれども、説明いただけますか。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

7施設で現在試験的ということやってございます。百五、六十個ぐらいできるかなというように思っております、試験的には。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 7施設で1施設百五、六十個、そうですね。ただ、これどうも買い物袋の何という事業だっけ、ちょっと全国ニュースに載ったりしても何か前途多難な感じもするのですけれども、進めてほしいのですけれども、全世帯となると2万5,000世帯ぐらいですよ。この施設にお願いしてくれたのは非常にありがたい。でも、1,000個、1施設150個ぐらいとして、その先はどうなるのでしょうか。まだまだたくさん要ると思うのですけれども、こういう形で1,000個で終わるのですか。

○副議長（金子克己君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

当面今回障害者施設の関係の取り組み初めてでございますので、一応紙バッグについてはレジ袋ゼロ運動の象徴的なバッグという形で一応展開したいというふうに考えておりますので、現在のところ全世帯へというところまでは考えておりませんが、当面1,000個ぐらいをお願いして、この事業は4月以降の展開の中でさらに内容を検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これ1個幾らで施設にお願いしてやっているのか、その辺はちょっとわからないですけれども、本気になって市長がレジ袋ゼロアクション、有料化を進めるのであれば、継続的にこういう施設にエコバッグをつくってもらえるようにすれば、一つの非常に彼らにとっては重要な作業となるので、そういうところまで検討していけば、単なる環境面だけでなく、福祉に対してもプラスになるということなのです。その非常に私は佐渡市としては本当にいいことやっていただいたなというモデル的な事業が最近ありましたので、そのことでちょっとお聞きしたいのですけれども、今回南部作業所のクローバー

では、教育委員会からの発注で106個の巣箱を買っていただきました。これ1個600円で106個、6万3,600円、この金額というのはこの施設にとっては本当に棚からぼたもちというか、お年玉で大変喜んでます。これどういう趣旨でやっていただいたのか、ぜひ教育部の方から説明をお願いします。

○副議長（金子克己君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） それでは、お答えをいたします。

学校で飼っている小動物の関係では、既に県の獣医師会と契約をして、佐渡の獣医師会が面倒見てもらっておるわけですが、この件についていろいろ学校の方からはありがたかったという話を聞いておりました、そのときに学校には大体樹木が植わっておるわけですが、こういうところに巣箱があるところもあるのですが、ないところもあるものですから、そういうところの先生方からこういうところに巣箱があると子供が観察をするのにもいいし、情操教育にもいいなという話を何人もの先生から聞いておりました。そんなときにたまたま今ほど言われた小木の地区でそういう巣箱をつくっているという話を聞きましたので、内部で十分検討した結果、施設の方々一生懸命つくっておるということもありますし、それから子供たちにとにかくそういう意味ではいろんなことで情操教育に役立つということがございまして、それであれば何とかお願いして、子供たちに、それを木にかけまして、やってもらうといいなと。今私どもは、その巣箱に鳥が入って、それを見た子供たちが施設のそのつくった方たちに、巣箱に入ったよと、頑張ってまたつくってくださいねと、こういうメッセージが伝えられれば非常にいいことだなと。これこそいわゆる情操教育につながるのではないかな、こんなふうに思ってやらせていただいたわけでありませう。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 佐渡の全部の小学校、中学校ですよ。1校3個ぐらいつの巣箱ということで。

〔「2個」と呼ぶ者あり〕

○28番（村川四郎君） 2個ですか。済みません。

福祉と教育と、そして環境が結びついた、こういう事業こそが佐渡らしい事業なのではないかと思えます。今後ともよろしくをお願いします。

ところで、戻りまして病院のところですが、この医療シンポジウムですが、病院とは打ち合わせをしたということなのですが、質問者を事前にお願ひしてましたよね。これはなぜですか。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

事務局の方からご相談受けまして、過去の開かれましたシンポジウムの経験といいますか、様子を見ますと、なかなか質問しづらいというようなことであつたそうでございますので、ではこういう方がいかがでしょうかというご紹介はいたしました。それだけでございます。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 事前にお願ひしていたということなのですが、内容もお願ひしたのでしょうか。それとも、この内容については事前知っていたのでしょうか。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 内容についてまでご説明したりとか、そういうことはなかったと聞いております。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 5人の方事前をお願いしたということで、5人の方それぞれ非常に立場のある立派な方ばかりで、1人はドクターでありましたし、これを聞いて、実は私も質問しようかなと思って参加したのですけれども、だめなのだ、事前にもう決まっているからと。これは、後で後日聞きましたら、ある病院の若い内科の先生が、質問私も行ってするのだと言ったら、もう既に決まっているから、だめだよというふうに言われたというのを製薬会社の方から聞いたのですけれども、このとき私これはおかしいなと。既に5人の方をお願いしていますと。質問が2人目、3人目ぐらいいったときに、これはだめだということで、そのときやらせではないかと思ったものですから、会場出まして事務局の受付行かして、こんなのではだめだと、何で一般の人から質問受けないのだと、それやらせなかったらとんでもないと、絶対やらせなければいかぬということを言いました。そうしたらほとんど5人の質問の方が終わる前ぐらいに、司会者のところに見ていたらメモが渡りまして、そのメモだったと思うのです。それで、5人が終わってから、会場でどなたかということで、たしか2人、3人ではなかった、ぐらいが手を挙げました。しかし、もう2時間半の予定時間が過ぎていましたので、司会者の方は1人だけに質問させて終わっていました。佐渡市の合併のビジョン検討委員会の医療部門をやった方からも、おれも質問したかったのだけれども、あんなやり方ではだめだと言われましたし、こういうちょうどタウンミーティング云々でそういうようなときにあいうやり方ではだめだと思うのです。非常にしっかりした質問であったけれども、私も余り、出たりしたし、途中で世界最大の製薬会社のMR、医薬情報部員がわざわざ新潟から地域医療に関して県はどういうようなプレゼンをするのか、佐渡市はどういう地域医療を立てるのかということで興味があって来ていましたけれども、4人の方のプレゼンが終わって帰っていました。途中で聞いたら、これ以上聞いてもしようがないということで、当て外れだったというふうに言われたのですけれども、助役が発表していましたね、タイトルは佐渡の医療をこれからどうするかという、こういうタイトルで非常に興味を持って参加した方もおられたと思うのですけれども、私聞いた感じでは、余りその内容はどうするということではなかったのですけれども、助役いかがですか。私が聞いた段階では、助役の佐渡市で対応した発表は過去はこうであったと、それで現在こうだということでプレゼンが終わったような気がするのですけれども、将来がなかったのですけれども。

○副議長（金子克己君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

このたびの医療シンポジウムにおける私が担当させていただきました部分は、先般答申をいただきました「佐渡市医療計画の答申とそれに基づく医療ネットワーク」というタイトルでさせていただきました、それぞれ県の部長、それから私、それから服部病院長の将来への夢と、これらをあわせながらやらせていただいたところでございまして、なお前段でやらせというお話がございましたが、これにつきましては、限られた時間の中でやはりフロアとのやりとりということで、ある一定の方々をお願いをしたというところは事実でございしますが、中身について事前にお話を申し上げてお願いするとか、そのようなことは一切

ございませんでした。その点だけはしっかりお答えを申し上げます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 5人の方、非常に常識人で私もお存じの方ばかりだったので、私も二、三の人に確認しましたし、そういう面のやらせはなかったということは信用しますけれども、やっぱりああいう形でやられると、剛腕でならした議会の代表の方も非常にまじめなおとなしい質問をされたので、私はちょっともったがあとと言ってほしかったなと思うのですけれども、あるドクター、先生から、こういうメールもいただきました。「佐渡地域医療シンポジウムでは質問の時間が少なくて残念でした。大竹助役さんの意味のない話の時間もったいなかったと思います。行政としてはなかなかはっきりしたことを言えず、難しいのは理解できますが」ということで、あといろいろ書いてあるのですけれども、夢を持って語っていただいたのは服部院長先生だけで、県の健康福祉部長、鈴木氏も当たりさわりのない大ざっぱな発表の内容で終わっていました。ところで、この5人の方のやりとりも私どういう内容かよく知りたかったので、議事録を欲しいと。議事録があるということで2回要求したのですけれども、議事録をいただけないです。なぜですか。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほど申しました事務局が佐渡総合病院にありまして、このシンポジウムの中心を握っていただいたわけなのですが、そちらに聞きましたら、今回議事録等はとらないのだというようなお話で、そういうことであれば私ども今後の参考のために担当にそういうメモはつくらせておりました。ただ、そういうことで主催者の方でどういう考えでつくってあるかないかというのはわかりませんが、私どもは事務上一応記録してあるということでございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 事務局の方にそういう形で記録はしてあるということであれば、ぜひこの議会の厚生常任委員会でコピーをいただきたい。お願いします。よろしいですか。

この5人の方の質問のやりとりですけれども、医療課長のところに多分その内容に関しては持っておられると思うのですけれども、どういうやりとりがあったか、簡単にここで公表していただけますか。持ってきています。どういう質問があってどういう答弁をしたか。

○副議長（金子克己君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

5人の方一人一人についてでしょうか。

○28番（村川四郎君） 一人一人簡単にできます。できない。

○保健医療課長（三浦洋一君） まず、1人目、加藤弘文氏ですが……

○28番（村川四郎君） 名前はいいですよ。要点だけ。

○保健医療課長（三浦洋一君） 島内完結型医療を目標とするということについて、だれしものが質の高い医療を受けたいというのを望んで、願っているのだけれども、高度医療という面から見ますと、佐渡の場合ある種の限界があることを認めざるを得ないと。そこで、医療情報の提供システム、これに関連して相談あるいは紹介機能の整備というものをきちんとしてもらえないだろうかという内容でございました。

○28番（村川四郎君） その答えだけお願いします。それに対する答弁。

○副議長（金子克己君） 三浦課長、すぐまとまりますか。それとも、暫時休憩して、5分ぐらい休憩の間にまとめますか。

○保健医療課長（三浦洋一君） それではちょっと。

○副議長（金子克己君） 暫時5分間の休憩をします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時05分 再開

○副議長（金子克己君） 再開します。

村川議員、答弁を末武部長にかわって答弁させますが、よろしいですか。

○28番（村川四郎君） はい。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

いわゆる高度医療なんかの佐渡でできない相談窓口を何とか開いていただきたいというようなお話になったと思います。現在県にもあるのでございますが、もっと佐渡でやりやすくというようなことで、県ともご相談して今後の対応したいというような大竹助役さんのお答えだったと思います。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） だから、この議事録を議会事務局からも、それから私直接医療課長にも要求したのですけれども、出しておいてもらえればこっちも理解できるのですけれども、ぜひこれは厚生の委員会の方にはよろしくをお願いします。

島内完結型の医療ということですが、今現在は佐渡は一つの医療圏でありながら2次医療の完結型になっていない。それなのに鈴木部長の講演からもそういうことは全くなくて、新潟圏の医療圏共通のようなプレゼン内容だったので、私は1月の22日に県庁に行きまして、鈴木部長のところに行って、ああいうプレゼンでは困るということを申し入れました。そしたら本人は、大ざっぱに説明、時間が短かったと、だからああいう形になったと。会場からいろいろ質問が来ると思っていましたということをちゃんと言われたのです。そうしたら事前に何か質問者決まっておったみたいですよということだったのです。でも、私は県はもっとしっかり指導するべきではないですかと。佐渡市の医療がどんなレベルで行われているか、あなたドクターだから、わかるわけでしょうと言ったら、新潟大学出身のドクターだから、わかるでしょうと私言いましたら、いや、元ドクターですと。今やもう事務屋になったということ、本人そういうことを言われておったのですけれども。それから、佐渡の病院は厚生連と市民病院ですと。地方分権というのは、基本的には自治体が責任を持って自分自身の医療計画を立てることであって、県は相談されれば乗りますけれども、県からあれこれしなさいとは言えないという、こういうことだったです。村上地域とか、魚沼地域には県は県立病院のことで一生懸命立ち入っていますけれども、佐渡の場合は県立病院がないから、自分たちでまず建てなさいということなのです。そういえばそのとおり。そうすると、責任重大なのは、大竹助役、あなたの責任は非常に重いです。あなたは、そのために高給でここに迎えられてきているの

ではないですか。将来の医療構想を、市長は何回も助役は医療のプロだというふうに言われています。そのためにそのポストにあって、そしてああいうプレゼンの内容というのではたまったものではないですよ。将来どうするかと、2次医療完結型にするために、では佐渡の今の医療をどうしなければいかぬと思っていますか。それを発表してほしいのです。それを皆さん聞きに来ていたと思うのです。

○副議長（金子克己君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘の点はごもっともでございますが、私どもも今検討委員会の答申を受けまして、それぞれこの先公立病院である市立病院のあり方、それから公的病院である厚生連を含めて、限られた医療資源をどのようにしてこれから有効的に構築をしていくかということをご答申の中を受けながら今議論をしている最中でございます。私どもとしては県下における7医療圏の中の一つの医療圏の佐渡圏域として、県への要請も含めて、今、今後議会の皆様とも御相談を申し上げながら、またその道のプロの皆さんともご意見を聞きながら、私なりに県への要請あるいはまた国へ、とにかくいずれにいたしましても医師の確保が最優先の課題でございます。医師が確保されてそれぞれの機能が果たせれば、当然医療完結型にも近づくわけでございますので、そういった意味で前向きに前進して努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 地域医療計画は、昨年12月に出されましたけれども、あの内容は、18年を含めて5年間このまま何もしないという計画ですよ、あの内容はだれが見ても。現に策定した委員の方がそういうふうに言っています。どこから見てもそうです。そして、医師の確保が第一と言われましたけれども、今の医師の確保対策では確保なんかできっこないですよ、あの内容では。医療完結型ということで、では佐渡市の例えば佐渡病院のドクターの当直体制はどうなっているかご存じですか。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大変申しわけないのですけれども、資料をちょっと今持参してきていないので、お答えできませんが、よろしく願います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これ普通多分ほかの医療圏、新潟県のほかの6医療圏は、中核病院であれば外科系ドクター1人、内科系1人という形の2名以上の当直になっているのですけれども、佐渡病院の場合は全科当直で1名なのです。そして、おまけに待機の先生が外科系、内科系で自宅待機の先生がおられますけれども、例えば土日、休日に子供さんが救急に入ったら、盲腸炎の手術もできないのですよ。そういう状況なのです。当直の先生方も本当に、佐渡には市民病院が二つありますけれども、8割以上は佐渡病院に集中します。日によってはほとんど治療を要するのは全部佐渡病院に行くのです。こういうこともあります。先生の許しを得て、先日の当直で1時間に5台の救急車が来ましたが、対応できないから、両津でも佐和田でも相川でもどこでもいいから、聞いてくれとお願いしました。結局は、すべて佐渡病院に来ました。交通事故死した方を蘇生中に誤嚥窒息の女性、大腿骨、頸部骨折の女性、側溝に転落して脳挫傷の男性、そして目まいと意識障害男性、1名を除き、みんな80代、90代です。別棟のCT室までの長い廊

下を看護師と家族で行ったり来たり。また、別棟の2階の検査室まで行ったり来たり。まさしく野戦病院でしたと。佐渡病院にしか設備がないから、脳外科も整形外科もないから、仕方ない面もあります。しかしながら、事ある病院に6億円もかけて、佐渡病院には救急医療の丸投げ。そのうちモラルハザードが発生してもおかしくありません。まじめに医療している看護師や医者が逃げ出します。県の部長にもそういう現状を見ていただきたいと。聞いただけ聞いておきますではおさまりませんと。島民の知恵を集めて夢のある病院をつくりたいと思います。ご協力よろしく申し上げます。こういうのをいただいたのですけれども、こういう状況なのです。

だから、両津発の朝5時半の船は病院船だというぐらいのこと言われておるのです。佐渡病院が野戦病院だから、あそこ行ってもどうせだめだと。だったら5時半の船で渡って新潟へ行って診てもらえば、佐渡病院行くよりも早く帰ってこれるというのです。何で地域医療完結型にできないのですか。幾らでもできるのですよ、努力で。今のドクターの現状でも地域医療完結型はできるのです。それは、さっき言ったように、周辺の病院で患者さんを全部割り振って、紹介患者の率を佐渡病院は上げると。そして、どうでもいいと言ったらあれですけども、周辺の開業医院でかかりつけドクターの段階で治るものはそこで診てもらって、だめな人だけ先生方から処方を書いてもらうと。

もう一つ、私これ今のままでももっと簡単にできる方法があるのです。健康診断の率を上げて、わずか6万、やがて6万切るぐらいになると思うのですけれども、6万七、八千の人口であれば、住民総カルテ制というのを個人情報公開の機密事項をちゃんとすればできると思うのです。いかがですか。住民総カルテ制で健康診断のデータをどんどん入れておけば、仮に両津病院でも相川病院でも佐渡病院でもそうですけども、大学とかで出張してくる先生はそのときだけとか、あるいは3カ月とか6カ月出張で来るのです。そして、初めて診た患者さんは一から検査しなければいけないけれども、そういうカルテがちゃんとリストに載っていれば、この人は今までどういう病院にかかったか、どういう検査値なのかすべてわかんと思うのです。いかがですか。

○副議長（金子克己君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり予防医学が極めて重要であろうということは、私のような素人でもわかるわけでして、今新潟大学から佐渡総合を中心にして、佐渡の高齢者といいますか、いわゆる患者さんの願いをして、それぞれ検診データを集めながら、そういったプロジェクトが今少し進行しておりますので、その点については少し時間をいただきながら、また病院関係者と相談をしていきたいと思っております。

それから、先ほど病院の救急の問題がご指摘がありましたけれども、全くそれはご指摘のとおりでございまして、せんだってのシンポジウムでもやはりフロア発言で医師会長さん、あるいは医師会の関係者のドクターの方からも、いわゆる開業の皆様の参画をいただくオープンベッドの問題の話も出ておりましたし、きのうも服部総合病院長さんとも話す機会がございまして、そういった点についてもまたいろいろとお互いに議論をしていこうではないかと。その点については、市立病院のまた関係者ともお互いに皆議論を深めて、そういった方向が見つけられれば、ある一部でも病院のドクターの開放にもつながるというふうに考えておりますので、議員は非常にお詳しいわけですので、いろんなまたお知恵をかしていただきたいと思っております。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 2次医療完結型が、これはやはり合併のときにいろいろ夢をうたった中で、住民の医療に対する安全、安心のまちづくりの中の非常に市長のキーポイントになっているのです。それを何か傍観者的な形で佐渡病院に丸投げの形になっているのです。時間がだんだんなくなっただけですけれども、18年度の佐渡の両市立病院の決算を見ますと、赤字が4億1,723万、そうすると累積赤字が37億円になります。来年度には確実に40億円を超えてしまいます。40億円を超える、しかし佐渡汽船ではないですけれども、これの赤字を減らすという見込みはない。一般会計からのもろもろの企業会計ということで繰出金がなかったとすると、全部で8億3,000万円ぐらいの損失になっているのですよね、両病院合わせますと、私の計算では、それなのに、いまだに合併して丸3年たって地域医療計画5年先のものが出てきても、佐渡総合病院とは言いません、佐渡市の医療中核病院の建設計画が出てきていない。佐渡総合病院を頼らないで、これ別に両津病院とか相川病院、あるいは金井のどこか真ん中に佐渡の地域中核病院でも佐渡市が独自で建てようと考えているのですか。

○副議長（金子克己君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

佐渡総合中心で島内医療が回っていることの現実をご指摘のとおりでございまして、さりとて市立病院が公立病院がふえ続ける赤字がそのままでいいというわけでは決してないわけですが、やはり確かにもう3年もたっているではないかというご指摘ももっともではございますが、いずれにいたしましてもこの病院は市立二つの病院と厚生連を含む病院をどのようにこれから島内として運営していくかということ、やはりちょうど厚生連が近々計画概要が出されるようございまして、そういった機会をとらえながら、市立病院全体も含めて、本当にこれ言い方あれですが、早急に検討を進める覚悟でございまして。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 40億もあれば佐渡総合病院の外観が建ちますし、羽茂病院だったら、この8億ぐらいの赤字が出たら、毎年、毎年1軒建つのです。それだけの赤字であると。それで、田舎の自治体病院というのは100%赤字なのです。大都市周辺の自治体病院で黒字がわずかあって、10%足らずですけれども、100%赤字なのです。だったらまだ財政に余力のある間に、一日も早く佐渡総合病院の新設に向けて佐渡市が積極的に働きかけるべきです。それを見ていたら佐渡病院からの申し入れがあって、相談があつてということは確実に受け身です。これではだめです。積極的にやっていきたいということで、気になる質問もありますので、ちょっと飛びます。

畜産公社ですけれども、産業観光部長、私事前に私の計画書というのをお渡しして、これ県の県庁の畜産課長の方にも持っていきまして、ううん、なかなか、こういうことができるといいですねという話はいただいたのですけれども、私の畜産公社の計画を見ていただいていたかがですか。

○副議長（金子克己君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

村川議員の方から事前に畜産公社の設立に向けたプランをいただきました。それについては、畜産政策全般の中でどういうふうに位置づけていくのかとか、それからそれだけの財政力あるかどうかとか、いろんな観点で検討が必要だなというふうに思っていますので、今後畜産、新たな新規施策も19年度提案させ

ていただいているところでございますので、そういった中で全体的な中で引き続き検討させていただきたいというふうに考えております。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 畜産振興に関しては、市長の施政方針にも18年度は2行ちょっとあったのですけれども、今回は3行にわたって畜産政策をちょっと前向きに書いていただきました。それで、共同畜舎非常にいいものができたということで、4人の高齢者の方大変励んで、今までこんなに幸せだったことはないということで、これだったら、77歳の方ですけれども、まだ10年でも15年でもできるというふうに。こういうことを見ると、高齢者の方の畜産、和牛繁殖なんか見ていると、産業でなくて福祉なのですよね、確実に。あんな元気なお年寄りを見たの私ここへ帰ってきて初めてです。それで、県にはいろいろ支援策があるのですけれども、やっぱり規模が大きいのです。だから、佐渡市に合った形、県ですと新規参入、例えば牛舎とか、牛に対しての補助が50%出るけれども、5頭なのです。いきなり5頭素人は無理ということで、私は公社のようなものがあれば後継者育成もできるしということで、できれば佐渡市の場合は一、二頭の新規であっても牛と牛舎に対してある程度の補助が受けれるようなもの、それから県はいろいろありますけれども、簡単な牛舎でないとだめだというようなことですが、こっちは風も強いし、雪もあるということで、もうちょっとしっかりしたものつくと補助対象にならないというようなこともあるので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

新穂のあの立派な施設、農協の施設を利用して、新穂あたりの農業青年組合の人たちもことしからあそこで牛を飼ってみたいというような話も同僚議員からも聞いていますし、非常にそういうことができるとどんどん、どんどん広がっていくかなと。市長は海府の共同牛舎落成式に来られて、何だ、こんなちっぽけなものかと言われてということで、もっとかなり積極的な計画を考えているのだというような話を聞くのですけれども、ちょっとその辺のところありましたら市長からお願いします。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あれはあれで別にちょうどあの方々のサイズに合わせたやつを。ただ、あの中で一緒に話したときに、子供が帰ってきてやりたかったと。でも、子供も結婚したり、自分たちの自由な時間も欲しいということが当然あるわけで、もう少し規模が大きければ、収容の場所としてとらえることができるのではないかなという意味で、もう少し規模の大きいものに集積していった方がいいのではないかなという話をしたわけです。見方はそっちの方から来た見方なので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） おっしゃるとおりです。あの方々、4人の高齢者の方々であの牛舎で約1,500万円ぐらいの産業を立ち上げた。ざっと計算すると純利益で1人200万ぐらいになるのかなと、800万です。そうすると、年金と合わすと本当に老後大安泰と。あの中の1人の子供さんが東京から帰ってきて見て、何だ、じいちゃん、こんなちっぽけなものかと言われた。確かにそういう若い人がここに住んで、子供さん育てて学校やらせてとなると、1人であのぐらいの施設があると何とかできるかなと。市長は、何か100頭ぐらいの規模だとどうなるかというようなことを職員の方に計算させているというような話も聞きますので、もっと大規模なものをつくりたいという話もある地域あたりからもあって、あそこの視察が結構盛んだということも聞いています。これで岩手県の藤沢町というところがあるのですけれども、みんな情報精

密産業の企業誘致ばかり考えていますけれども、昨年藤沢町は企業導入で1万頭規模の肥育牧場をつくりました。従業員50人働いています。この会社約600億ぐらいの売り上げを上げて、12万頭の牛を持っている会社で、安愚楽牧場というのですけれども、私はここ相談しましたら、日本海側に牧場がないので、全国50カ所ぐらいあるのですけれども、ここぜひ話は聞きますから、来ていただきたいと。条件さえそろえば佐渡でも牧場はできますよと。だから、こういう形の企業誘致もあるということを申し添えて私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（金子克己君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

---

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大石惣一郎君の一般質問を許します。

大石惣一郎君。

〔2番 大石惣一郎君登壇〕

○2番（大石惣一郎君） 新生クラブ、前浜岩首出身の大石惣一郎です。よろしくお願ひします。午後この後大先輩2人が控えておられて、多分残業になると思いますので、私は速やかにスピーディーに終わらせたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願ひします。

きょうもまた大変寒い日になりましたが、先週末は暖冬の置き土産かのように、ことし最高と言っているくらいの雪が降りました。私が通勤しております小倉線では初めての様な感じがするのですが、除雪車まで出ておりました。当日は、県立高校の受験日で生徒も保護者の皆さんも大変だったと思います。特に辺地より中央の学校に受験に来られる生徒たちは、本当にご家族の方は大変なことだと思います。公共交通機関の運行時間が受験時間に間に合わず大変ご苦勞をされたことと思います。また、親御さんが対応できるご家族はよろしいですが、対応できないご家族もたくさんおいでになると思います。そういう方は本当にご苦勞をされたことと心から思います。これも佐渡市にとっては解決しなければいけない大きな問題ではないかというふうに思っております。そして、きょうは本人はもとより親御さんからはらほらどきどきする合格発表の日と聞いております。合格された方は本当におめでとうございませう。残念ながらそうでなかった方もいらっしゃると思いますが、そんな方はとりあえず今回は自分の持っている運を温存したと思って、また再挑戦してください。あなた方の人生はこれからです。もっともっと大きな夢をかなえるための挑戦が待っています。そのときに今回協力してくれなかった幸運の女神が必ずほほ笑んでくれるはずですよ。島の未来を背負うあなたたち若者もきつと待っているのはすばらしい時代だと信じませう。そのためには、今の時代を生きる私たちが守るべきものは何か、するべきことは何かをよく考え、頑張るしかありません。おじさんたちも頑張りますので、無限に広がる未来を持っているあなた方は、決して自らの未来を絶つようなことはしないでください。どこかにあなたを必要としている人たちが必ずいます。未来

はあなたたち若者のものです。これぐらいにして、それでは議長のお許しが出ましたので、通告書に従いまして、これより順次質問をさせていただきます。

一般質問も3日目となりますと、市長始め執行部の皆さんも大変お疲れだと思いますし、重複した質問も多くありますので、重複した部分につきましては、確認事項ということで簡潔で結構ですので、よろしくをお願いします。再質問において私なりの視点で質問をさせていただきたいと思います。

今回も相も変わらず遠隔、辺地代表議員として大きく二つの質問をさせていただきます。大きな一つ目は、毎回同じですが、佐渡市の遠隔、辺地対策についてお聞きします。(1)としまして、多くの議員の方から質問が出ておりましたが、品目横断的経営安定対策制度実施年度における佐渡市の施策についてお伺いいたします。中山間地における法人化など担い手要件を満たす組織の設立等の進捗状況はいかがなものでしょうか。また、設立されました法人等担い手に対する佐渡市の支援策は用意されているのでしょうか。

そして、(2)としまして、昨年6月佐渡市議会では私が初めて口にしたように記憶しております「限界集落」という用語が、最近新聞紙上でも佐渡市議会でも流行語のようによく使われるようになっておりますが、決して耳ざわりのいい言葉ではないと僕は思っております。最近では、「超限界集落」とか「消滅集落」とかという言葉も出てくるほど、地方都市市町村において大きな問題となっています。この限界集落は、15年前に発表された用語で、今になって騒がれるということは、読みが甘かったということだと思いますので、よろしくをお願いします。

限界集落の対応についてお伺いいたします。佐渡市では限界集落の調査を行ったとお聞きしますが、調査結果と、結果を踏まえ、佐渡市の対応策をお聞かせ願いたいと思います。また、調査した集落における独居老人の世帯数は集落の約何%くらいで、その独居世帯に対する支援策は検討されたのか、また検討の結果、用意されているのかについてをお聞かせを願いたいと思います。

気の小さい私が震えるこの足でこの場に立ち、生まれて初めて行政の中核で市を動かしている私とは別世界に住む市執行部の皆さんを横にし、今までほとんど口をきく機会さえもなかった立派な議員さんを目の前にしてお願いした2004年6月議会の一般質問の中で、「国の高度成長における拠点開発方式は、人口の中央移動を推進させ、地方を崩壊状態にまで追い込みました。同じ失敗を合併佐渡市において行えば、間違いなく島は沈没するでしょう。地域に住み続ける価値、誇りを失わないよう、地域格差のない開発、政策を望むものであります」とお願いしています。果たして現在の佐渡市はどうでしょうか。疑問が残るところであります。同じ2004年6月議会でお願ひしました携帯電話の不感地域につきましては、ことし2月8日から当前浜地域では解消され、地域の皆さんは大変喜んでおります。地域の住民になりかわりまして、心よりお礼を申し上げます。市長、私の言っているのは、お礼の言葉は、老齢な先輩議員の褒め殺しとは違いますので、心から感謝を申し上げますので、ありがとうございます。

しかし、全体を見ますと、遅々として進まない佐渡一周線、危険箇所改修、時代を読み違えた上に職員のたび重なる不祥事、生活店舗の運営不振、農産物の価格低迷等々の結果、我が身を守るために組合員を見捨てるようなJA佐渡の各出張所の廃止、学校統合により地域に公共機関がなくなる不安感と虚脱感等をぜひ市長にはご理解いただき、辺地に目を向けた心のこもった温かいご答弁をお願いしたいと思います。

次に、大きな2番目としまして、佐渡市の環境対策についてお伺いします。市長は、就任以来、トキと

人の共生する環境の島づくりを強くおっしゃっておるわけですが、今年度予算を拝見すると、今まで市長の口癖のようにおっしゃっていましたが「市民の理解と協力を得て」から半歩くらい前進したように見受けられるわけですが、ぜひともはっきりわかりやすいご答弁をいただきたいと思います。

(1) としまして、佐渡市環境シンボルとも言えるトキについてお伺いします。平成20年度トキ放鳥に対する新規事業が予算書を見ますと多数用意されているように感じますが、トキの放鳥に対する市長の考えと心意気をお伺いしたいと思います。新規事業において今年度まで環境整備、ビオトープづくりなどは、多くが地域住民、NPOなどの活動によって支えられてきたわけですが、放鳥エリアの小佐渡前浜地区集落農業者に対する直接的な支援策は用意されているのかお聞かせください。佐渡の環境保護を語る時、欠くことのできない棚田支援策についてもお聞かせ願いたいと思います。

佐渡市における環境問題を考えたとき、棚田の保全は必要不可欠と考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたい。棚田の荒廃が進む現状の中、新たな支援策等は用意されているのかについてもお聞かせ願いたいと思います。

(3) としまして、これも2004年6月議会でごみ収集カレンダーの記載ミスについて質問したときに、関東圏ではレジ袋を要求すると「有料ですが」と言うような店舗がありますよというお話をした覚えがありますが、今回出足から何か問題が発生したとお聞きしますが、環境対策の目玉新規事業と考えるレジ袋の有料化事業についてお伺いいたします。協力いただける事業主体は、佐渡市販売業者の何%ぐらいと考えているのかお聞かせください。

2番としまして、有料化されて発生する資金は、事業主の収益となるのか、佐渡市に対する環境保護税のような扱いとするのかをお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問は終わりますが、再質問は質問席よりお願いしたいと思います。毎回お願いしますが、佐渡は高齢化社会です。安部総理のようにイノベーションというような、わからない、難しい、難解な横文字は極力控えてご答弁をよろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大石惣一郎議員の質問にお答えしたいと思います。

大きく分けて二つでございましたが、その中の質問順序に従ってお答えしたいと思います。まず、農業行政についてお尋ねでございました。品目横断等諸施策についてのご質問ですが、平成19年度から始まる品目横断的経営安定対策推進、これにつきましては、佐渡農業が抱える課題でもある担い手の育成や確保、農家の経営安定という観点に立ち、各機関に連携を図りながら準備を進めているところでございます。これも多くの議員から質問がありまして、もう既に説明したところもありますが、詳細について産業観光部長に説明をさせます。

限界集落の対応についてお尋ねがありました。この調査は、昨年7月に両津地区の4集落、相川地区3集落、羽茂地区2集落の9集落を抽出して聞き取りアンケート、その内容の主なものは生活道路の整備や市道、農道の維持管理に対する人手不足や災害防止集落説明等の要望がありました。この結果等を受けて出前市役所の中でどのような施策が必要かを実証していきたいと思っておりますし、私も新年度はできるだけお

年寄りの多い集落の集会をやって実際聞き取りをしていきたいというふうに思っています。限界集落65歳以上の高齢者に占めるひとり暮らしの高齢者の割合、つまり独居老人の割合は19.9%であります。この独居世帯に対する支援策は、配食サービス事業、軽度生活援助事業等による生活支援、緊急通報装置の貸与、老人の日常生活用具の貸与等による暮らしの安全確保の支援などを実施しているところでございます。

環境シンボルであるトキについてでございますが、トキの野性復帰につきましては、国際的にも注目されている国家プロジェクトでありまして、市民憲章にうたっているトキの舞う美しい島云々ということで、この仕組みを全国的に発信する一番いい機会だというふうに思います。議員も質問の中にありましたが、今まで水辺づくり等は市民やあるいは住民の方々のボランティアでやってきたのですが、新たに今度は具体的に我々はもう少し便利のいい場所といいますか、普通の市民がトキとめぐり会うことができやすいような場所に市も大いに関与して、そういう水辺づくりをしたいと考えております。ただ、議員がおっしゃっておられる前浜地区についてでございますが、後ほどまた部長の方から説明させますが、それはそれとして環境省でも19年度から例の野性順化施設においてこの訓練が始まるわけですが、国の専門家会合において現在具体的な手順、放鳥の実施に向けた手順の打ち合わせに入って、頻繁に佐渡に入ってきていただいておりますし、国、県も人員配置をきっちり現地に行くというふうにされています。今後とも農家、NPOの方々とは協力しながら各種の事業を着実にやっていきたいというふうに思います。

先ほど申し上げたトキビオトープ整備助成事業、水辺の造成事業を佐渡市も新設いたしまして、休耕田や冬期の湛水水田など、トキのえさとなる小動物が豊富な水辺づくりを維持する農家、団体に対して経費の助成を行うという事業を立ち上げます。詳細市民環境部長の方から説明させたいというふうに思います。

棚田支援についてお尋ねがありました。長い間棚田を中心に小さな田んぼで自然景観も形成してきた佐渡の多様な生態系、これを総合的な環境を維持する美しい、優しい島づくりに向けて利用するという立場から、復活と保全及び利活用に努めてまいりますが、平成19年度の棚田復活モデル事業として、小倉千枚田復活保全活性化事業を進めることといたしております。詳細産業観光部長に説明をさせます。

レジ袋のお尋ねがございました。新聞紙上等でいろいろ言われておりますレジ袋、佐渡の環境維持のための象徴的な事業としていろいろやってきました。市内小売店大小800店のうち195店舗が現在申し込みをしております、25%でございます。ただ、ご指摘のように当初一律5円として、これも業者の方々から希望があったのですが、これが独禁法に触れるということで、3月7日に協力店舗を対象に説明会を開催をして、レジ袋の価格は各店が自由設定するということになりました。ということになりますと、またいろんな競争が出てきたりして、少し揺れ動いておりますが、今後とも協力店に働きかけ、新しい仕組みづくりに努力をしてみたいというふうに考えております。個々にご心配な点を除く、あるいは市民への告知がまだ十分ではないということで、一斉に支援整備等を通じてのキャンペーンをしていきたい。パンフレットも豊富に店舗に添付できるようにしたいというふうに考えております。収益につきましては、税でなく、事業主の収益ということになりますが、環境保全活動や消費者に還元するようお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。詳細市民環境部長の方から説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

ビオトープの整備助成事業の関係でございますけれども、予算額につきましては、957万2,000円ということでございます。財源的には、トキの環境整備基金、これを2分の1充当いたしますし、もう一つは県の方のトキ保護募金、これは新たに県の方から提供いただくということになりましたので、そちらの2分の1で事業を展開したいという財源でございます。助成対象の関係でございますが、農家、集落、団体、ただ地域につきましては、小佐渡東部の鳥獣保護区の予定地内というところで、旧町村で申しますと旧新穂村と両津市の方というふうに考えております。それから、助成額でございますけれども、ビオトープと休耕田のビオトープにつきましては、1反歩当たり3万円、それから冬期湛水田につきましては、10アール当たり1万5,000円と。このほかに団地、いわゆる3反歩以上の形の土地でございますので、それにつきましてはの加算金、あるいは5反歩以上の団体につきましては、事務的な部分も支援したいと。一応助成計画の19年度の予定でございますが、ビオトープと休耕田については15ヘクタールを一応目標としておりますし、それから冬期湛水田につきましては、17.5ヘクタールという形で一応やっております。ただ、助成要件がございまして、その中には常時の湛水、それから海浜の生物調査、それからこれはトキの放鳥後になりますが、トキの利用状況の調査、そのほかに田んぼの代かき、畦畔管理、畦畔の補強、それからビオトープの標識の設置等をしていただくという形で進めたいというふうに考えているところでございます。

それから、レジ袋の関係でございます。先ほど市長の方からもお話し申し上げましたが、最終的に料金、いわゆる売り上げ高という形で結果的に単価が幾らになるかわかりませんが、その部分につきましては、市長が申したとおりなのですが、実は昨年18年のときに改正リサイクル法が通過した段階で一応国の方にも意見がついておまして、その中に一応政府の方とすれば環境活動に使うようにというように形で言っていますので、私どももそのような形で各協力店の方をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、品目横断の関係についてでございますが、法人などの担い手組織の設立状況ということでございますが、法人の方が2法人、大和田とそれから大和という地区で2法人が設立されております。それから、集落営農ということで2集落、これは戸地と丸山ということになっております。

それから、設立された法人等担い手に対する支援策ということでございますが、その担い手育成という観点から法人化を推進しておりますけれども、設立された法人についても継続的にさらなる農業の担い手として活動していただきたいということで、できる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。関係者と連携しまして、経営を今後とも続けていくための講習会ですとか勉強会、そういったことで組織面の課題に対応していきたいというふうに考えておまして、その検討を進めているという状況でございます。

それから、棚田に関するご質問でございますけれども、市長の方からお話がありました小倉の千枚田の具体的なところというところでございますけれども、小倉千枚田復活保全活性化事業、佐渡を代表する棚

田である小倉の千枚田、これを国、県、市、地域、NPO法人、こういった多様な団体が参画して復活と保全活動を実施していくということでございまして、県の方からは復活後の営農対策を構築するための支援と農道の新設、水路の整備、そういったものをお願いをしているところでございます。佐渡市としまして、小規模生産基整備事業によりまして、耕作放棄されている農地の復活を図っていききたいということです。それから、地域とNPO法人につきましては、その復活後の農業生産活動、それから保全管理、こういったものをお願いをしていききたいというふうに考えているところです。また、本事業に参画していただきますNPO法人につきましては、農林水産省の補助事業を活用しまして、トキのえさ場の確保など、農地以外の利活用の方法についても実証活動を行っていくという計画になっているところです。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。何かすらすら、すらすらと読んでいただきまして、大変心に響くものがありまして、感動しております。

一番最初に、品目横断についてのことをもうちょっと聞きたいのですけれども、2集落、大和田と大和は本当に体力のあるもともと任意団体だったわけですけれども、戸地と丸山が集落営農ということだそうですが、これは今年度の申請でもその時点で法人となっているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

戸地と丸山につきましては、集落営農でスタートしているということでございまして、既に法人化されているということではないというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 中山間の直払いの件に関しては、先日も同僚議員の方が詳しい法律的なことはいっぱいご説明いただいたので、僕は現実、現場にいる人間としてちょっとお聞きしたいのですけれども、本当に中山間地の農家、この前の話ですと90%以上くらいの農家が品目横断にはかかわれない農業者が多いわけです。佐渡における兼業農家の方々は、僕は総じて皆さん多分裕福なのだと思っております、私を除いてですけれども。そして、なおかつ島国根性といいますか、自分の時代だけは何とか先祖伝来の田んぼは守りたいという意識が大変強いわけですし、裕福なのですが、昔と違いまして、兼業農家において農業収入に依存する率が大変低くなっておると思います。二十数年ぐらい前に私が帰りました時代には、多くの農家がまだまだ農業に情熱を燃やしていました。教育費とか生活費がやっぱりどうしても農業では稼げないということで、農閑期に働きに出るというような状態でしたのですが、現在はある程度機械化も進んだ中で、中山間の佐渡でいう5反百姓と言われる人たちは、本業で、生業で稼いだお金を湯水のようにつぎ込んで、土日に百姓が何とかできるというのが現状なのです。そのことが地域の農業を本業としてそこにいききたいというような若者が育たない大きな原因になっていると思うのです。農地の集積が進まないのもそこにあると僕は思っているのです。

法人も含めて、限界集落にもかかわってくるのですが、一つの集落に1人くらいの専業農家を育てていかなければ、限界集落も同じでやっぱり棚田はもう守れないと思うのです。今回の制度が農家を助けるものとは僕は絶対思っていないのですけれども、壊れそうになっている集落だとか、農地を守るためのきつ

かけづくりには絶対なると僕は強く思っています。しかし、90%の農家の多くが大体話していると、どうせ農協には米売らんだし、農協から銭もらうんだし、安くなっても構わんちゃと言うのです、絶対に。それから、次に言うのが、どうせおらあんちゃんは市役所勤めているし、あとは百姓やってくれんし、こう言うのです。最後には、おれができんようになれば荒せばいいんだっちゃ、こう言うのです。農地を守ろうとか、保全しようとかという意識がもう本当に欠落しているのです。それで、最後には、おめえ、そう言ってもわけわからん政策で、踏ん張って法人つくったって銭にもならんもん何やるや、だれが責任とるんだや、こう言われるのです。これは、全くぐうの音も出ませんね、本当に。

そういう中で今確定申告が終わりまして、農業も経費目安から今度、今までは経費目安でやっていたのですけれども、収支決算にしなければいけなくなって、我が家の細々した百姓もやってみましたら多少黒字になりました。黒字になった金額を調べてみますと、直払いの個人の受け取り金額とほぼ一致しています。直払いがもらえている金額は残っているのです、どうにか。我が家は利用組合にすべて要するに機械はお借りしていますので、減価償却費が一銭もかからないのです、おれの場合は。そういう組織づくりに一生懸命頑張ってきたつもりですので、だから残るのですけれども、これ個人で機械を持っている方は減価償却とかやったら絶対黒字にはならないと思う。そうすると、あと3年で終わってしまうわけですね、中山間は。そのときにやっぱり集落営農であり、担い手を育てたものがどうやって生き残るかということを考えなければいけない時代だと思うのです。それについて何か市としてはお考えをお持ちですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、佐渡の農業全体が形態としていろいろと変化していく中で、国の政策担い手に集中していくと、国の行政支援が集中していくところに乗れない人たちも出てくると。そういったところでどういう今後農業のあり方があるのかということについては、なかなか難しい問題だとは思っているのですが、いずれにしても、市の基本的なスタンスとしては、もちろん担い手を育成していくことは当然やっていかなければいけないと思っていまして、そのためにリーダー支援を含めまして、いろんな支援策は現在ご提案させていただいているところです。また、その担い手にももちろんなった方々についても、先ほどお話しさせていただきましたとおり、経営面での、組織面での課題の解決のためのサポートをしていきたいというふうに思っていますし、また佐渡農業全体を底上げしていくという観点からも施策を展開していかなければいけないのではないかとこのように思っています、総合的に農業の振興のために政策を今提案させていただいているところでございますので、そういった理解でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） よくわからないのですが、今言ったような状態ですよね、中山間というのは。僕今回は中山間イコール限界集落ですので、まとめてお聞きしたいと思っております。今そういう状態で担い手要件を満たす組織が中山間にかかわっている集落が今島内で幾つありますか、わかります。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

今中山間にかかわる集落の数ということでございますが、大変申しわけありませんが、全体の人数とか

面積だけちょっと押さえておまして、その資料不足しております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 定かではないのですが、多分800くらいですか、400ですか。200、200くらいだったかな、10割が200で8割が200か、多分400前後だと思うのですけれども、その中でたった2集落ですよ。できないのですよ、本当に。それで、なおかつ品目横断で価格をここで1万円でとめますよというのではないのですか。下がったものを真ん中とっていきから、どんどん、どんどん下がっていくわけですが、一番問題になるのは、法人を立ち上げました、市民税、県民税で8万円は飛びます。これどこから持ってくるのだという話になるのです。僕は、中山間からそれは支援していけばいいではないか、協定変えればいいのだからというお願いするのですが、これもちょっと問題が出てくるのでしょうか。だから、僕さっき佐渡市さんとして支援というのは、その税金の部分とか、その辺の部分で多少緩和するとか、あと現実マンパワーが足りないわけですから、その部分を頸城さんみたいに特区をつくった中で建設業が参入して支援をするとか、何かそういうお考えは市長ございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の予算の中にはそういうふうな新規の参入についてのものはないというふう考えておりますが。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 予算書の中にはないわけですが、そうでもしない限り限界集落、棚田を守ることは到底不可能な状態になっているというのを市長、おわかりになります。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域の善意と、それから地域の景観を守りたいという人たちだけのエネルギーで持っているというのを知っています。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 極力本当に再度調査をしていただいて、環境の島をおっしゃるのであれば、限界集落、棚田集落の現状をよく把握して、何らかの支援策を考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

棚田についてのお話で千枚田のお話が出たのですが、当議会でも佐渡百選に選ばれている棚田をどうするのだという話が出ました。今もお話ししたように、本当に崩壊寸前の集落で復活しろなんて言ったってなかなか無理な話で、今県と国とというようなことがあるのですが、その後の管理について何か具体的なプランがあってやれるのだみたいなお考えはありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

整備した後の維持管理ということですが、地域の方々ももちろんですが、NPO法人の方々にもご協力をいただきまして、その整備後の維持管理を進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） NPO、NPOとおっしゃるけれども、現実それほどしっかりしたNPO佐渡に

あります。僕はそんなにしっかりしたNPOがあるとは思わないのです。ボランティアについては、教育委員会の管轄で高校でもボランティアを必須科目にしなければいけないとかというようなこともありますし、僕は佐渡市においても職員に必須科目として、棚田の現状を知るためにも、棚田の保全だとか、トキの放鳥エリアの環境整備だとかに必須事項として年に1回か2回くらいは参加するというシステムつくれないですか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところは考えておりませんが、確かに厳しい今の中山間地の農業を考えると、認識を新たにするという意味ではやらせるのもあれかもしれませんが、なかなか難しいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当にそれくらいに困っているのが現状ですので、この放送をお聞きになっている市の職員の中で、我こそは環境の島に住む人間だからということでボランティアに出たいというか、出ただけの方がいたら、本当にぜひ協力をしてもらいたいと思いますが、千枚田は国も県も市も支援してくださるというので、いいのですが、トキ放鳥でビオトープを管理するものについては施策があるということはお聞きしましたが、耕作放棄田でいつも言っているように、もう畦畔が弱って、あぜも弱っているというような現状の棚田が前浜には多いわけですけども、そういうものを少しでもビオトープに戻して行って、地球温暖化にも貢献しますというような対策をしたいというふうに意欲のある集落もいっぱいあるのですけれども、そういう集落に対しての支援策というものは、今回の予算の中で何か盛り込まれているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農地の保安全管理につきましては、いろいろとご質問ありましたが、農地、水、環境保全向上対策が一つには該当するというのもございますし、また中山間地の直払い制度もその保全のために機能しているというふうには理解しております。それから、先ほどちょっとご紹介をさせていただいたNPO法人によるビオトープの関係ですけれども、それは国の方で農村景観自然環境保全再生パイロット事業ということでございまして、そういった国のメニューもございます。いろいろとあろうかと思っておりますので、そういった中でその地域、地域に合ったメニューをチョイスしていくということになろうかと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 国の今農村景観何とか何とかというやつとかでなくて、佐渡市単独として要するに棚田の整備だとか、そういう集落が簡易的基盤整備みたいな感じで、要するに耕作放棄田を何とかしたいとご相談に上がると、集落が。そのときに何か支援をしていただけたらとか、そういうような事業というのはないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡市の単独の事業ということで、ビオトープ造成事業を本年度新規で予算計上させていただいているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 具体的にそのビオトープ造成事業というのはどの程度までの支援をしていただけて、どの程度地域に負担をかけるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） 私の方からお答え申し上げますが、基本的に住民の方々の負担を求めつもりはございません。今県の方と市の方で2分の1ずつの負担を考えておりまして、何とか地域の方々の協力を得ながら、補助事業として畦畔の築立、それから荒廃されています水田の復活、それから水路等の復活、こういうものを主体的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） トキも棚田も一緒に、景観と環境と一緒にやっているような感じになっておりまして、ごちゃごちゃしておりますが、それで先ほどもお願いしたのですけれども、農業だけではとてもではないのですけれども、中山間地をやっていけないわけです。お話を聞きますと、今年度グリーンツーリズムの県大会か何か佐渡で開催されると。一昨日土曜日ですか、佐渡市の地域振興局の主催の農林水産業振興大会というのがありまして、グリーンツーリズムのお話を東洋大学の先生がなさっていましたが、大学等の研究機関も佐渡に前浜の方にも入ってくれていまして、大変助かっておるのですが、学校等が統合になって前浜でも二つの学校があくわけですけれども、そういう施設をそういうグリーンツーリズムの拠点にするとか、何かそういうふうなお考えというのはお持ちなのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

グリーンツーリズムの新潟の大会ということで、この10月に開催の予定ということで今計画をしております。全国的にご案内して集めたいということでございますが、200人から300人程度ということでお集まりいただき、各民宿を中心とした体験型の宿泊を兼ねて利用していただく大会にしたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。前浜も限界集落と言われるような地域であります。本当にグリーンツーリズムには一生懸命前向きに取り組んでおりますので、その前浜で二つの学校があいてしまって、集落民は本当に大変な思いをしているというのが現状ですので、何かいいお考えがありましたら、お知恵をかしていただいて、集落に元気を与えていただきたいと思います。

限界集落についてももう少しお聞かせ願いたいのですけれども、財団法人農村開発企画委員会というところの調査によりますと、高齢化率が50%以上の集落で今後消滅が予想される集落が中山間地調査集落全体の15.9%、113市町村のうちの218集落にもなっているようでございます。そのような集落の消滅理由としては、高齢者の死亡増加による人口の自然減が継続して発生する、それから利便性、就業機会を求めて移住する個人、世帯がふえることというふうになっております。私どもの地域でも立派な家があるにもかかわらず、中央に移住される方が最近多く見られるようになってきておるわけです。そういう中でまさか市民の公僕であられる市の職員がそういうふうなことをされている方はいないと思うのですが、いかがですか。ご存じでしょうか。調査しておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのような方を特定してのというような調査はいたしておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 調査はしていませんけれども、いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

調査をしていないといいながらも、では現実どうかということになりますと、そういう方もいるにはいるのかなというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 意地悪言ったわけではないので。本当にそうだと思うのです。佐渡市も広域圏ではないけれども、広くなりましたので、大変通勤にもご苦労されると思うのですが、そういうことも考えてぜひ異動するときにも多少はお考えになっていただいて、あと冬場は何か市が持っている施設があって泊まれるのかみたいな、ことは雪が少なかったから、いいですけども、雪が多いときなんかは危険もありますし、僕みたいに愛妻家だと、嫁がもし帰ってこなかったら、本当に迎えに行くくらい心配しますので、安全を図りながら、極力ふるさと、自分が生まれたところを守るように今後にご指導してもらいたいとお願いしておきます。本当によろしく申し上げます。

さっきの統計を調べたところの調査によりますと、そういう集落というのは、市役所までの道路距離が大体平均10.5キロから最大で35.5キロぐらいの集落が、大体そういう消滅集落と言われる集落に近づいていく集落だそうです。佐渡の場合は、ほとんどの集落がそうなるわけですね。何割ぐらいになるのかわからないのですが、そういう中でさっきもちろっとグリーンツーリズムのときのお話なのですが、空き家とか廃校舎とかがいっぱいできてくるわけで、それを畑野とか両津にあるというお年寄りが集まってできるサロンみたいな感じですか、そういうものに使うとか、今さっき市長のお話では緊急警報装置とかがあるというお話は聞いたのですが、孤独死というのは多分佐渡の場合は少ないとは思いますが、亡くなって確認が遅れて発見が遅れたというようなことは、多分出てくる可能性が多いと思うのです。そういうものに関する何か市の今行っている施策というのはあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 各種の声かけ運動はやっているのですが、そればかりでなく、確かに亡くなって数日たったというのも報告時々聞きます。それに対して携帯電話の不感地域、つまりそれによってお互いに連絡取り合うということができるとか。あるいはケーブルテレビ、特に今度でき上がるので、今のところモデル的に、本人の了解がないとまずいのですが、ケーブル電話で話を一日する、CNSならCNSのセンターで話ができるようにするとか、実験をやってみたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 僕もぜひそれもNPOさんをお願いするの何か、センターをつくって、1日置きとかでもいいのですが、独居老人の方にはこちらからアクションをかけてあげて、確認をするという作業をやるようなシステムをつくってほしいと思うのです。それと、独居老人がやっぱり1人で話し相手がテレビしかない、ぼけてくるというのが本当多いわけですけども、そういう意味で空き家とか、廃校舎

とかをそういうお年寄りが集まって談話ができて、あとは軽い運動ができるとか、あとボランティアであればあちやん1人が老老介護ですか、今言うと、そういうふうなものに使いたいとかというような、使おうとかというようなお考えというのではないのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもNPOや商工会にお願いしているところなのですが、一つは民間というか、NPOの考え方でスタートが間際だと言われるのが一つありますし、各商工会はまちのにぎわいをつくるためにも託老所等を積極的にやっぱり考えていってほしいというふうに考えております。考えているところはありますが、行動に移すというところがないものですから、今の福祉保健部長は一生懸命やっているようでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） そういう託老所をつくりたい、やってみたい、やりたいというような地域とか、団体とかがもし立ち上がったとしたときに、それを指導したり、支援したりするというようなシステムというのは佐渡市にはあるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところありませんけれども、最初につくっていただいたのをビジネスモデルにして、それに対してどういうふうな支援したらいいかということを考えていというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） では、具体的にそういう託老所とか、老老介護をするそういう施設というのは、許認可とか大変難しいものがあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今のような介護給付などではなく、独自にできるような方法を考えていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） そういう施設というのは、許認可とか、そういう要するに介護保険とかとりあえず使わないで、集まろうとするようなものであれば、そんなに難しいものではないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

保健所等の細かい詰めはまだしておりませんが、そういうことのないような形をつくっていききたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 何か聞いているうちに、トキも棚田も限界集落も全部うちの方に抱えているものですから、行ったり来たりになってしまうのですが、トキについてもうちちょっとお聞かせ願いたいのですが、今現在継続事業として環境保全型農業推進事業、トキのえさ場づくりに取り組むものに対する補助事業というのがありますよね。継続事業で新年度の事業にもありますが、環境保全型農業推進事業という、この事業はどこの地域を対象となっているのか教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ただいまのお尋ねですが、この事業の展開するところにつきましては、正明寺の地区になります。これは、17、18、19年の3カ年に分けての事業ということになってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） これは、何か見るとトキのえさ場づくりに取り組み、補助とかなんとかというようなこと書いていますよね。トキのえさ場づくり取り組み推進補助ということになっているわけですが、正明寺というのは放鳥エリアに入っているのですか。国の要するに指定の重要エリアとして正明寺は入っているエリアなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大川課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

正明寺地区につきまして重点地区に入っているかというご質問でございまして、正明寺は順化施設を設置している場所でございます、重要地域に入っているということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 正明寺については重要エリアに入っているというのはよくわかりました。この中にエコファーマー育成支援事業というのも入っておりますし、これも多分新穂地域、両津地域の平場のことだと思うのですが、トキを題材にして米のグレードアップというか、価格を上げたいというような動きもあるわけですが、この中でえさ場づくりに関してというようなことを冠に使いますと、もし消費者等がトキの放鳥エリアに入っていないところで作った米もトキ、トキという名前を使って売っているなんていうようなことが問題になるということも考えられるし、誇大表示だというようなことも言われる可能性もあると思うのですが、その辺はどう思っておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

先ほどお尋ねの環境保全型農業の中のエコファーマーの育成支援事業ということで100万円ほどの予算化お願いしているところでございますが、これにつきましては、正明寺地区というような事業関連は特にございません。佐渡一円においてこの後、水も特に関係いたしますけれども、農支援というよう取り組み、いわゆる5割減農産物の取り組み方の支援事業として、これはエコファーマーにつきましては、土壌分析ということが一つの要件になってございますので、その土壌分析に係る部分について一部補助したいということです。それから、私ども農業といたしましては、この後販売とかというのにかんがみまして、佐渡一円においてそういう環境の中でつくれる農業、それをこれからアピールしていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） そういうふうにわかるのですが、もしそういう、今よそからちらっと島外の方とかから聞く話によると、トキ、トキと言うけれども、みんなどこでもトキ飛ばすのかと。佐渡の米はみんなトキ、トキと言っているけれども、トキに関係ないところでもトキと言っている。これ誇大表示ではないという消費者の声もちょっと聞こえるときがあるので、その辺もしトキを冠にして米を売る場合に、えさ場のためにとかというものを前面に出すとかなんかというのは少し問題になるかなというふうなことを言われたものですから、ちょっとお聞きしてみたので、なるべく気をつけてやってみてください。

それから、やっと市長も本当にトキに目を向けていただいて、全面的にやってくれているわけですが、市長、月に1回、週に1回ですか、記者会見しますよね。

〔「月1」と呼ぶ者あり〕

○2番（大石惣一郎君） 週1くらいにしてもらって。市長の記者会見するときに、バックにトキのでかい絵をばっと張るとか、よく今Jリーグなんかみんなロゴがいっぱい入っていますけれども、そういうのをしてもう少し前面に出してほしいのと、それから佐渡市のホームページからトキに入ってくる時になかなか入りにくいのです。春日崎の夕日は映っていますけれども、トキは映っていませんし、豊岡の場合はコウノトリが前面なのです。それもお願いしたいし、あと市長とか部長等が豊岡市に行って交流するということも大変大事なことだとは思いますが、そうではなくてもっと現場にいる、現場の職員をもっと先進地に視察に行かせて技術とか方法を学んでほしいというのが1点。

それから、冗談でよく話しますのでけれども、どうも明るいイメージがトキはないと。滅んだ鳥をまた復活させようと、環境にはアピールがあるのだけれども、この際だから、もう環境はこれだけ叫ばれているので、かの有名なきれいな常盤貴子さんをイメージガールにお願いして、市長から。「トキはタカコだ」と、何か同僚議員でそういうふうなことを言っている方がいましたのですけれども、そういう明るいイメージでちょっとトキについてやってみるといってお考えありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは考えておりませんでした。いずれにしても環境のイメージが暗いというのは、最後の日本のトキが佐渡でキンちゃんが生んだということだろうと思うのですが、そのイメージばかりではなくて、現在はトキのイメージというのはかなり明るいイメージになっているような気がします。ちょうど環境が大事だという全世界の熱烈な思いというのがこもっていますので、そんなに心配する必要はないのではないか。ただ、女性をキャンペーンガールというのはこれはまた総務部長に後で検討させます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当にまじめにやっているわけですし、ただやっぱり佐渡人には少し遊び心というか、おおらかな気持ちが足りないのかなというので、ちょっと言ってみました。現実問題、4月には中国の温家宝主席がおいでになって、トキ外交も安倍首相とやるというように、トキは日中国交にも大きく貢献しているわけですので、ぜひとも前向きに取り組んでもらいたいと思います。

最後になりましたが、レジ袋について、一番嫌な時間、あと8分もあるのですがけれども、お聞きしたいのですが、急に突如として我々には聞こえるのですが、これはいつごろから検討されて、いつの時点で事業主にお話ししたのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、合併して私が両津の婦人会連合会の両津支部でしたっけ、その集まり、それから佐渡消費者協会の会合でこういうふうに使われたのですが、合併前からお願いしていたと、しかしなかなかうまくいかない。それで、そのときに検討してみようという話をしておきました。しかし、1年たってもなかなか、当時は合併した間近でございましたので、担当の方がなかなかどこから手つけていいかわからないということがあって、去年、おととしの年末からだと思いますが、また言われまして、

それでは担当本気で検討してくれよということだったのです。正確かどうか、あともしか間違ったら環境部長の方から訂正させますが、それで去年の暮れにそろそろどうなっているかという話を、あちらこちら声をかけたのが春ぐらいからかけていました。私の担当は経営者に時々会っては話をする、それから担当は下から店長から上げていってもらおうという形で、大体秋ごろには総論賛成という話になってスタートしたような気がします。

○議長（梅澤雅廣君） 環境部長、訂正ありますか。

○市民環境部長（粕谷達男君） ありません。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） となると、どうしても見えないのが、いまだに行っても、一言も店員さんからレジ袋は必要ですかとか、要りませんかとかという声がないですね、今になっても、4月からやるというのに。今、これはちょっと自慢なのですが、うちは、私のJA委託岩首店というところは、4年前からノーレジ袋で、90%ぐらいはマイバッグで対応しています。あと相川にある小さな酒屋さんなのですが、そこがこの前僕が行ってお願いしたら、そこのおやじさんはおれの顔見ながら笑いながら、レジ袋は必要でしょうかと声をくれました。これが大事なのではないですか。それやっています、職員とか、経営者にも。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

実はその件につきましては、例の公正取引委員会の対応の問題が1月の後半から出てまいった関係で、実は当初の予定では2月から具体的に今まで店長あるいは経営者の方にお話ししてきているわけですが、そちらの方に向けるマニュアル関係も一応準備する予定だったのですが、それが現在ちょっと遅れております。それで、現在整理をいたしまして各店にお渡しするように今は準備しているところでございますが、そのあたりにつきましては、時間が非常にないわけですが、これからキャンペーンなりを含めながら進めていきたいと、そういうふう考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） マニュアルはわかるのです。マニュアルではなくて、こうしていきたいので、とりあえず袋が有料になりますとか、必要ありますかという声を一声かけるようにしてくれなんていうことは、マニュアルなくてもできるわけではないですか。それをやっていたら、あっ、そのうちレジ袋が金要るようになるのだなというのが去年の暮れからやっていたらもう3カ月になるわけです。秋には大体総論賛成だというわけではないですか。そうしたら声かけてくださいねというのが僕は初め。それからマニュアルに行くのではないの。そうすれば心の準備できますよ、市民も。こんな騒がないと思うのです。その辺どう思います、本当に。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりだと思います。これから早速私ども、実は13日に最終的に協力店の取りまとめがございますので、そのときに向けて再度各協力店の方に要請をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番(大石惣一郎君) 佐渡市として価格設定をすると、公取委にひっかかって独禁法にひっかかるというのでしょうか。そうしたら極論だけれども、佐渡市で条例つくって、佐渡市はレジ袋の使用を禁止しますという条例つくって、レジ袋をごみ袋ではないけれども、佐渡市で提供して販売してもらうという方法もあるのではないですか。それはまた、ごみ袋として使用ができるようにすればいいわけではないですか。

○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。

○市民環境部長(粕谷達男君) お答えいたします。

一応私どもといたしましては、条例化というのも実は一部検討した部分ございますが、あくまでも今回の環境問題の取り組みにつきましては、自主的な形で全体的な普及を図りたいという、そういう趣旨で進んでまいりましたし、それから今回の協力店の特に大型店を含めたところとの協議の中では、一部条例化という話も実はございましたが、佐渡の環境に取り組む姿勢として、行政から強制的にいくのではなく、あくまでも島内にいるすべての方が協力体制の中に進めたいと、そういう趣旨で一応条例化というのは見送りました。

それから、ごみ袋の件でございますが、これ余りごみ袋と兼ねてやりますとちょっと混乱するのではないかとこのところで、そのあたりは仕分けをしていきたいということで、ごみ袋の有料化の単価につきましては、お店屋さんで自由に決定していただくと。ごみ袋についてはまた別途の対応を図るということで、今回はごみ袋とは一緒にしないという形で進めたいと、そういうことでございます。

○議長(梅澤雅廣君) 大石惣一郎君。

○2番(大石惣一郎君) どの道本当にどっちにしても何か取り急ぎという、本当にやっつけ仕事とこの前も言ったのですけれども、いうふうにしかなじられなくて、もう少し市民の皆さんにきちんと説明をして、混乱のないような形でやっていただきたいと思います。

大型店の方はまだいいのですが、私のところとか、ちっちゃなおばあちゃんがやっているようなお店なんかですと、自分の首締めるの覚悟でやろうとしてくれた店舗が多分多くあると思うのです。それがここに来てやっぱりそういうことで、私ら佐渡市がいいことやるので、協力しようと思ったのにといい声もちらほら聞くわけですから、本当によく小売店の方にも説明をして理解をいただいて、きちんとした混乱のないような形でやってもらいたいと思いますし、そのお金が佐渡市の環境保全のために使われるようになることをぜひともお願いしたいと思います。

また、市長もきのうかおとといか佐渡CNSか何かでチーム・マイナス6%ですか、それを大々的に宣伝をしていたというようなことがインターネットに載っておりましたので、ぜひとも環境をここまで言うのですから、佐渡市もことしの夏はぜひクールビズに取り組むように頑張って、環境に優しい島を目指していけるように頑張ってもらいたいと思います。

予定時間がちょっと延びてしまいましたが、限界集落と棚田とトキとを抱えた一番佐渡で問題を抱えた地域から来て、一生懸命三つをまとめてお聞きしようとしたものですから、あっちこっち行ったり来たりでわからなくなってしまいましたが、一生懸命頑張りますので、ぜひとも辺地の方に温かい目を向けた政策をお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(梅澤雅廣君) 以上で大石惣一郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時48分 休憩

---

午後 2時58分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、名畑清一君の一般質問を許します。

名畑清一君。

〔30番 名畑清一君登壇〕

○30番（名畑清一君） 力強い応援の拍手、大変ありがとうございました。それでは、議長のお許しを得ましたので、私の質問をさせていただきます。

我が国は、戦後から今日まで半世紀にわたり、福祉国家、経済の高度成長、社会秩序の確立と、その多くを官僚主義型で行われてまいりました。しかし、今日では官僚主義型が批判され、多くの社会問題化され、小さな政府、安上がりの政府づくりに行政改革が強調され、同時に地方分権を行って、本来の地方自治の姿を取り戻そうとしている時代だと理解しております。いわばこれまでの官僚による指導、通達の時代から、自分で考え、行う創造の時代に入っていると思うのであります。そこで、国の進める三位一体改革による交付税、補助金の減額で佐渡市の予算も5年間で370億程度の歳入不足となると報道されております。合併前に策定されました新市建設計画も見直しを余儀なくされているわけでありまして。さて、今後予想される圧迫する財政の中でも公債費比率についてお伺いしたいと思うのであります。

先般我が三・一会の会派で胎内市に研修に参りました。これは、中条町と黒川村の合併により誕生した市であります。黒川地区においては、まさに村が企業経営そのものでありました。過去においては、首長は神様、天皇と言われ、村に多くの交付金、補助金を導入され、県内でも第一人者と尊敬されていたのであります。聞くところによると、平成17年度公債費比率23.1%、経常収支比率95%であり、県から改善計画の提出を求められているのであります。このようなことになったのも議会のチェック機能が働いていたのかどうか、疑問を持つところであり、我々もその責任を痛感をしているところであります。しかし、市長は「あれもこれも」から「あれかこれか」との言葉にあなたの苦悩がかいま見えるのであります。市の現状とそのことについて、将来推計、あるいはまた改善計画等についてお伺いしたいと思うのであります。

次に、私は、今やそれぞれ市町村が文化のまちづくりに経済や文化、歴史を生かしながら、新しい自治を実現するよう、行政の仕組み、考え方を変えなければならない時代に入ってきていると思うのであります。今日の我が国の経済社会が欧米先進国並みと言われても、残念ながら住民の自治意識はいまだ成熟しているとは言えないと思うのであります。いまだ住民の参加意識は薄く、他人任せといった風潮が根強く、常に世論調査では政治の無関心層、無党派層が30%以上を超えている各断層の選挙での投票率は低下をする一方であります。税金を納めてもその用途にほとんど関心がないのが現状ではないでしょうか。これらのことが行政側の心を緩め、官官接待とか、食糧費、または職員の交通事故の多発などの不正、乱費となって世の非難を受けるなど、綱紀の乱れの背景となっていると思うのであります。そこで、地方分権の時代を迎え、地方自治こそ民主主義の原点ととらえ、根本から考え直さなければならないと思うのであります。

す。

したがって、どのようなまちづくりを目指すか、住民と一緒に考え、実行することが大切であります。市にはそれぞれ誇り得る歴史、風土があり、これを踏まえて、これまでの官僚依存型から脱皮して、新しい郷土づくり、つまりそこに住む住民が自分のまちに誇りを持てる、斬新な想像力を発揮することを展望しなければならないと思うのであります。ゆえにこれからの地方自治は一つの試験場だと思うのであります。一つの新しい手法を考え、それが成功するか失敗するか、そのメリット、デメリットの影響は、その自治体の範囲内のことであり、他に及ぶものではありません。しかも、その結果は自治体の責任者が担い、住民の非難を受けることで他に及ぶものではないと思うのであります。つまり地方分権の創造とは、このことを示唆しているわけであります。市長は、その責任は自分にあると認識し、この島をどのように創造するのか、具体的方向性、施策をお伺いしたいものであります。

今日まで地方行政は、ハードの面を重視し、生活環境、公共施設の整備など社会資本の整備に重点が置かれてまいりました。現在の市もこの限りではないと思うのであります。しかし、これからはソフト面にも力を入れて、市民に優しい行政が要求されています。これまでの高度成長をなし遂げて、物質的な生活が豊かになった反面、精神的な安定を求める声が高まってきているからであります。つまり価値観の変化が顕著になったからであります。これは、本来の人間らしさや生きがいの希求であり、家庭を始め社会全体の文化的享受と創造への欲求と言ってもよいと思うのであります。つまり多くの人々が心の文化的志向を求めている限り、そこにソフトな文化行政をいかに進めるか、これからの大きな問題ではないだろうか。これまでの中央政府による規制や通達によるマニュアル行政ではなく、美観や潤いといった人間的感覚を施策運営に取り入れるソフトな面も重視したいものであります。これからの高齢化社会を迎え、ソフトの福祉づくり、すぐれたアイデアを地域生活の特性を生かし、特色ある行政をいかに発揮するか、競争の時代と言ってもよいと思います。

また、地方分権は地方自治体にとってまさに明治以来の大変革の到来と言ってよいでしょう。私は、この時代何が一番最初に要求されているかと言えば、それは限られた財政の中で行政に携わる人材を発掘、育成し、特に現今の厳しい財政状況の中で、金を余り使わずして効率のよい仕事を進めることが求められていると思うのであります。地方公務員法第40条第1項による、任命権者は、職員の執務について定期的な勤務成績の評定を行い、その評定に応じた措置をしなければならないと定められていますが、市長はこの4月からこの評定を厳格に行うと聞いているが、それはどのようなものかをお伺いしたいと思います。

庁舎内においても評定制度も確立したわけであります。これに魂を入れるのも市長であると思うのであります。私は、これらについて職場内の風土の確立が必要だと思いますので、四つのことについて市長に提案をしたいと思います。まず、第1点は創意工夫の意識改革であります。昨今どこの市町村でも各種イベントの実施、まちづくり、村おこしが盛んに行われ、自ら考え、行う地域づくりを契機に、職員のやる気、創意工夫を引き出す原動力としていると聞きます。現在の事業別の縦割りの組織になっても、横の連携を図るプロジェクトチームを活用することが必要かと思うのであります。市長は、外部との折衝のため、多くの時間を費やしているが、もっと定期的に直接職員と接し、職場内の意見、情報交換を行い、話し合うことが必要かと思うのであります。そして、職員のやる気を起こす原動力となるのではないかと思います。

第2点であります。小集団グループの活用であります。民間企業では、小集団を組織し、職場内に抱える問題点、テーマを中心に職員の意識改革に懸命になっております。庁内においても、行政サービスの向上、むだ遣いの見直し、事務処理方法の改善など、山積していると思うのであります。これを具体的に話し合い、解決し、反省し、前倒し、踏襲の弊害を是正する方途を講ずるべきではないかと思うのであります。

次に、提案制度の活用であります。小集団等の活用を通し、身の回りの事務処理などを新しい方策、アイデア、イベントなどを提案し、この制度を自分の職場の能力開発に結びつけるべきではないかと思えます。当市におきましては、この提案制度があるそうでありますが、現在それはどのような状況であるかをお聞きしたい。

第4点であります。統一した目標、理念の制定が急務だと私は思っております。近年地方公共団体も自ら考え、自ら行う地域づくりの地域主義が強調され、住民のために何をなすべきか、統一した目標、理念、アイデンティティーを明示し、職員の意識改革に結びつける必要があると思うのでありますが、いかがでしょうか。

演壇での質問はこの程度にとどめ、質問席でお伺いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、名畑清一議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

おっしゃるとおり三位一体の改革に伴い、地方と都市との格差が非常に強くなっている。地方交付税の削減が過疎の地には非常に厳しい財政状況に落とし込んだということでございます。当市の財政指標でいいますと、平成17年度の公債費比率は12.0でございます。昨年6月から出てきました特別会計も含めた実質公債費は14.2でございます。新年度も今の投資の状況が続けば似たような、やや漸増というふうな形でございます。経常収支比率は86.2ということで、それぞれに県内の比率の推移から言えば中間よりやや良というふうなところでございますが、我々合併した後でございます。この後もいろいろな投資が待ち受けている状態です。見直しは、今後ももちろんかけてまいります。それにしても一つの目安は法制の結果の成り行きをこれから指標上で見ていかなければいけません。今までの実質公債費だけを例えば見るとすれば、一つの限界の18%を超さない数値をこれから推移させていくということが非常に大事ではないか。これもそれではどうやったらこの数値は出せるのかということですが、実質やはり会計規模の大きさによって比率自体が非常に変わってきますので、そういう意味で注意深く予算規模を設定していくという作業が必要になってくるというふうに考えているところでございます。

それから、地方分権の時代を迎えてハードからソフトへの行政の仕組みがえが必要だということがございます。おっしゃるとおり地方自治の充実、分権ということが非常に合併した後大きく問われるようになってまいりました。大きな大規模の市ができてきましてから、直接国とのやりとりが非常に迫られてきています。同時に我々の施策の内容を直接国に訴えなければいけないということも非常に多くなってきています。同時にそれに対応できるような職員の資質の向上が必要なことは言うまでもありません。我々は、合併して以来、行財政のスリム化を図りながら美しい島づくり、環境に優しい島づくり、かつまたそれに

よってにぎわうということを両面忘れないで、理念と実質の実入りを忘れないような島づくりをしていきたいというふうにやってきました。それにあわせてぜひ職員の資質をアップさせていきたいというふうに考えているところでございます。人材育成は、今のところは仕事の中で原則鍛えるということでございますが、やはり庁外の研修等も予算上も組んでございますし、特に佐渡の場合は島であることではなかなか外との交流が少ないという意味でも、どうしても井の中のカワズになる。自分たちの庁舎内で大きな声を出していればいいということになりがちでございまして、ぜひよその風に触れるようなチャンスをしていただけつっていききたいというふうに考えているところでございます。

そういう意味でも小田純一議員への答弁でもお話ししましたように、当然やるべき人事考課について新年度から始まるわけでございます。職員が当該年度の目標設定をし、その進捗状況の管理、達成度が評価されるという仕組みをつくりたい。なかなかほかではいろんなケースがあるのですが、佐渡市なりの仕組みをつくらなければいかぬということを考えていますので、内容については総務部長から説明をさせたいというふうに思います。同時に、職員が自由な発想ができるような仕組みと、両方やっていかなければいけません。単に評価されるから、縮み上がるのではなくて、自らの発想を自分の仕事に反映させて、それを自分でやり遂げると、市長のつもりになって仕事もできるというふうな仕組みづくりを要求しているところでございます。同時に、提案制度のご指摘もございましたが、これにつきましてももう既にやっております。内容は、同時に総務部長に説明させたいというふうに思います。

おっしゃられました四つの提案、創意工夫が必要だという意識革命、こういうものにつきましては、ことしからできるだけ多くの職員と、また去年はぐるっと回りましたけれども、できるだけ時間をかけて職員との対話を進めていきたいというふうに考えておりますし、それによって小集団グループがいいかどうか、職員の対話の中からプロジェクトチームの活用も考えていこうというふうに考えているところでございます。それらを包含しまして、統一した目標を我々が建てている理念の中で打ち立てていくという作業を進めたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

2点ほどあったかと思いますが、まず第1点目、人事考課制度についてお答えをいたします。人事考課制度につきましては、先般もお答えをいたしました。平成19年4月から試行に入りたいということで今取り組みの方を進めております。この目的につきましては、あくまでも人材の育成というところに観点を置いて、先ほど市長の方からお話がありましたように、目標設定をまずして、そこにどれだけ到達できるかということの評価者と被評価者の間で話し合いをしながら、自分の目標値を設定するところから始めたいというふうに考えてございまして、そのテーマで研修もこれまで詰めてきたところであります。

それから、もう一つ、職員の提案規程であります。これにつきましては、平成18年度から職員提案規程を制定をいたしまして、募集をかけたところであります。昨年9月に募集をかけたわけですが、その段階で6人の方から10件の提案がございました。その提案につきましては、庁内で構成する審査会を設けて、それが行政にどういう形で反映できるかということを検討してまいりました。その中で私ど

も審査をした結果、4件については、これは採用なり一部採用ができるというところで、行政の中に生かしていきたいというふうに考えているところであります。代表的な例といたしましては、IP電話の採用を今考えているところであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 財務課長にお願いしたいと思うのでありますが、専門的に経常収支比率、経常一般財源比率、公債費比率、公債費負担比率、これらにつきまして算式と数字を入れて、みんながわかりやすい、市民にもわかりやすい言葉でご説明をいただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

経常収支比率、これについては財政構造の弾力性をあらわす指標というふうに考えております。これは、人件費、扶助費、交際費など経常的に支出する経費に地方税、地方交付税、地方譲与税など一般財源がどの程度充当されているかを見るものであって、この比率が70から80であれば大まかによいというふうに考えられています。それで、うちの場合には、先ほども市長の方から申しましたが、86.2になっています。これについては、分子が約247億7,000万、分母が287億4,000万というふうなことで86.2になります。

あと公債費比率ですが、標準的に1年に入ると見込まれる一般財源に対する借金の返済及び償還利子と元金の割合でございます。これについては、分子の方が29億6,000万余り、分母が246億6,000万ということで12.0になります。

あとは経常一般財源比率ということですが、経常の一般財源の標準財政規模に対する比率のことを意味いたします。これについても財政構造が硬直化しているかどうかというふうな指標になるかと思えます。これについては、率で100.5というふうな数字になっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 課長にお聞きしたいと思うのでありますが、標準財政規模に対して我が市の予算は450億、約1.4倍というふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） 標準財政規模については、予算の総額とは、率的にいうとそういう数字になるかと思えますが、これについては標準財政規模については、基準財政収入額、どの程度、税等の収入ですけども、そこから地方譲与税等を引いた100分の75、そこに地方譲与税とか、普通交付税を足したものにになります関係で、270億ほどの数字になって、予算総額とは大分違います。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 賢明なる課長、もう少しわかりやすく、市民の方も理解できるようにご説明いただけませんか。100分の幾つだのいろんなこと言って、この数字の持っている意味は何であるかということを私はお伺いしたいのです。算出は100分の1だとかどうのこうのなんてこと言いましても、なかなか理解できるものではないのです。それは結構です。

次に、市長にお伺いしたいと思うのでありますが、昨今の圧迫する公債費について議会の方からもいろ

いろ質問が出てきております。国においても財政問題が国民の課題として議論の的となり、聖域なき構造改革をもって立ち上がったさきの小泉内閣、米百俵精神を訴えて国民の人気を一手に引き受けていたと思うのでありますが、このことにつきまして市長はどのようにとらえているか、ご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 主張していることは正しかったと思うのですが、ただ正確に元首相の気持ちというか、言っていることがわかっていただかどうか非常に疑問だろうと思います。というのは、具体的に拍手をしても、その政策が具現化したときには自分たちのところに痛みが来るわけでありまして、そのことを佐渡市においてもやはり皆さん方に理解してもらわなければいかぬだろう。ただし、先ほどからお話ありますように、それでは一定の比率、例えば我が市において18%を超えないようにしようではないかと、こういうことになっても、交付税の額によっても非常に分母が変わってくるものですから、非常に厳しいかじ取りを迫られるだろう。下手すればあっという間にその目標とした数字をオーバーする可能性もあるわけです。もともとの分母の見方によって大きく変わってくるだろう。ただ、甘い期待ではこの後はやっていけないだろうということは言えるわけです。有利債をできるだけ対応しながら綱渡りの時間を過ごしていくということになってくるのですが、その中でやはり重点的に佐渡市が今後必要なものは思い切った投資をしなければいけない。痛みをこらえていただかなければいかぬところは思い切って絞らざるを得ないというふうな綱渡りの財政推移になるのだろうというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 市長は、すべてわかっているご答弁なさっていると思うのでありますが、私はかねがね財政運営指針を市長には持つべきであるということを思っております。第1に徹底した行財政改革に取り組むと、庁舎内で取り組むということが第1点であります。第2点は、優先順位をつけた事業の選択、これも「あれもこれも」からいろいろ言葉でしておりますので、市長が恐らくだれもないところで涙を流して苦悩しているであろうと、私はこのように推測するところであります。第3に市債残高が余り累積しない財政構造の確立、これが求められていると思うのです。先ほどから市長は18%を超さない公債費比率を数値目標にすると。そういう意味では市長は勇気と英断を持って18%という言葉をついたのだろうと、私はこう思っているのです。今上がってきているすべてのものをやれば、聡明なる財政課長がいるわけですから、私はあっという間に18%なんてすぐいってしまうと思うのです。20%の予算では大変なことになるであろうと、こう思っているわけでありまして。そういう意味で、お答えは必要ありませんが、私の考え方を申し述べておきたいと、こう思うのであります。

それから、4月から地方分権推進委員会、第2期改革が発足するように聞いておりますが、市長、お聞きになっておりますか。地方の自立に向けた事務権限の移譲や地方税、財源の充実策などが重要テーマというふうに言われているようではありますが、もしご存じであればお聞きしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

まだ聞いておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） いろんなことを考えていきますと、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、P F Iであります。こういったことにつきましては、市長、庁舎内で研究会、その他を行っているのでしょうか、お聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当初からP F Iの研究会スタートしたのですが、空中分解みたいな格好になりました。上越市と県でも1件あるというふう聞いておりますが、その後いろんな問題があるという話を聞き、それだけのところで終わっております。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 市長、私はあなたに特に申し上げておきたいのですが、この間も松本展国議員が質問していましたが、第三セクターが全国的に経営が困難な状況に陥っているというふうには、どんな新聞を見てもいろんな形でそういったものは報道されております。市長でもだれでも結構なのですが、これが失敗した原因というのはどんなふうにとらえておられますかお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 親方日の丸で経営の責任を最終的にまでとろうとしない経営陣、そういうふうな仕組みに多くの三セクがなっているというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 私は、紙に書いてありますので、ちょっと読ませていただきますと、なぜ失敗したのでしょうかというふうには私は私なりに分析いたしますと、市長がおっしゃいました硬直的な構造となっていてということが第1点だろうと思うのです。それから、出資比率にかかわる官民が相互に依存し続ける体質があったのだらうと、このように思うのです。それと、民間の経営に対する責任を不明瞭にしたまま事業が進まれていたと、このように思うのであります。いろんなことで第三セクターというのは、例えば金井の風力発電の問題にしても、私はよくわかりませんが、市長始め幹部諸君は随分時間を費やしていると思うのです。契約主義でないからですよ。では、それがおかしくなったときにはどういう比率でもってそれを負担するのだというようなものが契約書にないわけでしょう。もしあるとするならばお教えをいただきたいと、このように思います。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

ご指摘のとおり会社を設立するときには、倒産した場合にどうするというような契約はないという認識をしております。今回の場合には、撤去費が3,000万、債務が8,000万と、1億1,000万のうち750万は当市が負担して、残り1億250万については先方で負担するというようなことに決着したということでありまして、むしろそういう場合には契約書がなかった方がよかった、結果的になかった方がよかったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 市長、あなたの助役が契約書がなかった方がよかったと、こう申し上げているようでもありますけれども、そうでしょうか。市長のお考えをお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） 今私が契約書がなかった方がいいというのは、先ほどお話ししました、会社を設立する当初については、その段階で会社が倒産した場合にどう債務を分け合うか、回収するかというようなことについて契約書はありませんでしたということで、今回の場合には約1億1,000万の費用がかかります。その中でいろいろかなり厳しい、際どい交渉が現実ありました。資本金が50%、1,000万で500万ずつということですし、先ほど話しましたように、撤去費が3,000万かかりますと、それから今までの負債が8,000万ありますと、1億1,000万をどう処分しますかというようなときに、当初から佐渡市が750万でいいです、先方が1億250万でいいですというような契約書が果たして可能かどうかというようなことから照らして、結果的になかった方がいいです、そういうようなこと申し上げたことでありまして、当初から会社を畳むときに契約書というのは想定できない、そういうようなことを申し上げたつもりでありますので、私と名畑議員の契約書の感覚がちょっと違うかもわかりませんが、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） そういったことにつきましては、委員会でやっていただくをいたしまして、行政の取り組み姿勢というようなものが私はやはり契約主義というような形で進んでいくということの方が正しいのではないかと、このように思うのであります。それは、P F Iということにつきましては、これは官民における明快な役割分担、事業の運営管理の主体が民間と、すべて契約に基づいて実施する契約主義ということになっているわけでありまして、したがって、今いろんなことで一つ一つは申し上げませんが、我が市がやろうとしていることにつきましてももう少し慎重に、民間のものを入れてもいいのではないかと思われるようなものも随分あるように私は思うのです。財政が非常に厳しいという中において、そういったものを積極的に私は模索する必要もあるのではないかと。1986年に制定された民間法、民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法を契機にして、全国に第三セクターなるものが大変にできてきたと。P F Iも1998年5月に法案が国会に提出されて、翌年7月に法律が成立して、9月に施行されたものであります。法律で制定されているのが第三セクターと同じようにP F Iも同じなわけでありまして、そういう取捨選択、こういったものも真剣に私は市長に考えていていただきたい。そして、将来に禍根を残さないというような姿こそ求められている高野市政ではないかと、このように思っているのでありますけれども、市長、何かコメントがありましたらお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 直接投資をしない、あるいは例えば三セクみたいな形でも、P F Iで民間に運営までやってもらうというのは非常にアイデアとしてはいいので、今まで難しかった理由は、正式な報告はありませんけれども、恐らく受けとめる民間の力不足だとか、あるいはもしやると島外しかそういう受注する人がいないのではないかとか、いろいろあったのだらうと思うのです。やはり少しずつ問題がないようにやらないと、かなり混乱するような気もいたします。しかし、その追跡調査をきっちりやって、できるものはできるだけ外部に委託運用をさせて身を軽くするというのは非常に大事なことだというふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） これから私が聞きたいのは、中川部長なのですけれども、佐渡市と上越市で佐渡汽船問題につきまして皆さんはそれぞれの提案を出しておられますね。それは、上越市と佐渡市との共同の対策会議などやられたことがあるのですか、お伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

小木直江津航路につきましては、何人の議員の方にも答弁しているわけですが、県、国、上越市、佐渡市、それから佐渡汽船が入って5者会議というのをやっております。当初昨年この検討委員会というのをやっているわけですが、その後に佐渡汽船がこんな状況になるということは我々も想像しなかつたつもりでございました。この後もこの検討委員会、検討委員会には市長が入っておるわけですが、その後の幹事会には助役も出ています。その後また勉強会というのもやっているわけですが、いろんな今度27日に報道がされたわけですので、それにのっかって我々も対処していかなくてはいけないのではないかと、そういう考え方でおります。

○議長（梅澤雅廣君） 名畑清一君。

○30番（名畑清一君） 中川部長、私はそういうことを聞いているのではないのです。どうも先般の計画書と申しますか、それを見る限りにおいては、上越市と佐渡市とが単独の施策というようなものになっているのではないかと。少なくとも私どもはそれだけのお金を拠出すると、上越市も同じです。そうしますと、皆さんの方でこれは税金を使うわけでありますから、それを有効的にどのように成果のあるものにするかというのが部長であり、助役だと、私はこう考えているのです。そういう意味において私は、人材こそ今必要なのだということを強調したいわけなのです。どうも我々に配られたあの書類を見る限りにおいては、上越市と佐渡市は共同の施策というようなものはなされていないのではないかと。あなた方は、県だとか佐渡汽船だとか5者会議だとか、いろんなことを言っておりますけれども、実際にそれを実効といいますか、成果のあるものにするためには、皆さんが一番私は大事だと、こう思っているわけなのです。それで、上越市と佐渡市と例えば課長レベルでもいいです。そういった施策のすり合わせというものはなされたのですかと、こう聞いているのです。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

先般の全協のときにいろいろなこういった対策をするということで議員の皆様にお配りしたと思うのですが、この中身につきましては、担当者レベル、あるいは課長レベル等々で上越市とは緻密な話をさせていただいて進めているものでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、ここで暫時休憩します。

午後 3時52分 休憩

---

午後 3時53分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

名畑清一君。

○30番（名畑清一君）　　そういうことで、それはテーブルに着いて真剣になって本当に施策の打ち合わせをしたと。電話でしたのもしたことになるのでしようけれども、そういったことを今後真剣にやる必要があるのではないのかなと、私はこう思っているわけでありますので、部長、ひとつリーダーシップをよろしくお願いしたいと、このように思うのであります。

最後に、市長にもう一度18%を超えない公債費比率を持っていきたいと、このようにおっしゃったわけでありますが、どうかひとつ徹底した行財政の取り組み、それと優先順位をつけた事業の選択、市債残高が余り累積しない財政構造の確立と、こういうことをお願いをして私の質問を終わりたいと思います。

大変ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君）　　以上で名畑清一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後　3時54分　休憩

---

午後　4時04分　再開

○議長（梅澤雅廣君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君）　　会議の途中であります、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君）　　次に、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番　加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君）　　本日の最後の一般質問を行います。

きょうもテレビをごらんの皆様、今度も貴重なご意見まことにありがとうございました。特に県会議員に出てくれぬかのお電話を両津の皆さんと小木、羽茂、高千方面の皆様からいただき、日ごろ私とは余りなじみのない地域の皆さんからのものだけに心に熱いものを感じます。議会では、無会派の私におまえは議会の羅針盤、うそでもそう言ってくれるとうれしいのです。佐渡に残って合併直後の佐渡のために汗を流してくれと政党、会派を超えての説得に、これまた議員冥利に尽きるものと感じわまっているところでございます。この期待を裏切らないよう時間いっぱい政策論戦を展開してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日のテーマは、施政方針と19年度予算であります。政府は、自治体に対して四つの財務指標を定める法律を定めて、来年から実施する方針であります。第1は実質赤字比率、第2は連結実質赤字比率、第3は実質公債比率、第4は将来負担比率、現時点でそれぞれの数値がおわかりでしたらお答えください。多分まだ政府から来ておらぬからというようなお答えを用意しておるのではないかと思いますけれども、そんなことではこれからの荒波を乗り切る佐渡市の財政は担当できません。最近、何とかの一つ覚えで夕

張の二の舞を踏むなど、議員も職員を削れ、仕事は民営化と叫びますが、真の行政改革は、職員の力で行政改革と市民を豊かにする行政の発想ができるかにかかっておるわけでございます。

そこで、ずばりお尋ねをいたします。加賀質問資料ナンバー1を見てください。南佐渡クリーンセンターの火をとめるだけで、年間1億3,000万円以上が不要になり、ダイオキシンはゼロになります。こんな簡単なことがなぜできないのですか質問します。このたび財政が苦しいとあって、議員の費用も半分に削る、それから職員の旅費等もいじってあって、それで浮かしたお金はわずか3,000万でしょう。そういうところにはべらぼうなエネルギーを使いながら、ちょっと火とめやと、これで1億3,000万浮くということがやれないところに高野市政の甘っちょろいところがある。

次に、資料2を見てください。多くの方々から水田にアルコール米をつくらせてくれと言っております。市長、これは12月のあなたの議事録です。私が、インディカ米に性質を求めた北陸193号をつくって、そしてやったらどうだと言ったら、あなたはぜひ佐渡でもやっていきたいから、調査するよう指示したと。どこまで調査進みましたかお尋ねします。市長は、合併について国、県の甘言にだまされたと白状しておりますが、合併がだまされたものなら新市建設計画もだまされた合併の落とし子として処理して、真に佐渡市建設のため、新たに佐渡市建設計画に名前を変更して生きた建設計画を地域住民合意でつくるべきだと思いますが、いかがですか。

次に、予算編成で頑張る地方応援プログラムをうたいながら具体的な方針が出ないのは何ですか、これは。まさに打てば響く体制になっていない証拠であります。どう思いますか。

次に、資料の4と5を見てください。これですね。4が限界集落で、637集落のうち79集落が限界集落で、集落の共同作業が困難になっております。とりわけ相川地区が深刻であります。石名、北田野浦、後尾、千本、北川内、入川など100人以上の集落が限界集落になっております。その横のナンバー5を見ていただきたいのですが、超高齢率をはじめておりますので、これで見えてまいりますと、その限界集落の内容というのは、65歳以上のお年寄りのうち何と75歳以上の方が55%で、県下20市の上位3番目に位置しております。この実態を踏まえて出前市役所を考えているようですが、これは攻めの政策にはなっていません。これではだめですよ。大いに議論しましょう。

そこで、資料6を見てください。裏です。農協は、この3月から貯金50億円以下の14営業所を閉鎖しました。相川支店で4営業所、佐和田支店で2営業所、畑野支店で1営業所、真野支店で2営業所、赤泊支店で1営業所、両津支店で4営業所が閉鎖しました。郵便局も僻地は切り捨てる。行政も僻地出張所を閉鎖する。急速に僻地は経済も暮らしも超過疎化に転落してまいります。しかし、行政の現状認識の甘さを示しているのが資料ナンバー7であります。18年5月から使えた障害者の新潟でのタクシー券が、何とついせんだっての2月22日の新聞折り込みで私が出しました加賀市政報告318号を見て、小木の78歳の方が小木支所で1年遅れのタクシー券をもらったと、はがきの礼状に書いてあります。悲しいではありませんか。対象はそんなに多くないはずですが。加賀市政報告を見なければわからないでは行政の怠慢ではないですか。こんな状態で限界集落時代の行政が務まりますか、答弁を求めます。

そこで、市政報告318号を見ていただきたい。これの裏面でございますけれども、「おい、どうしてくれる、この医療・介護の実態」の項を見てください。佐渡だけが病院の病床251床が足りない。医者も足りない。介護施設は200人以上不足。佐渡の基幹病院だけが民間の厚生連で国、県の金が一円も入らない。

この格差の島の代表として市長、まなじりを決して対県交渉に当たらなければならないと思いますが、どういたしますか。

次に、「加茂湖の国道、市有地造成はいつできるのか」という項を見てください。旧両津市伊豆野市政時代に2億9,000万円で加茂湖の水面を14ヘクタール買っておきました。その埋め立て計画であります。市有地はたった3ヘクタールしかもらえない。その事業さえも最近では見直しになる可能性があると言われております。どういたしますか。

次に、「佐渡汽船は動く国道」を見てください。佐渡市が主張できるのは、航路確保の要求と運賃をなるべく安くせいの要求だけなのです。これを貫くためには、県が毎年国道整備で国に払っている県の負担金171億円を船を建造するときだけ自動車を積む航送甲板20億円を国に出させる、それで運賃を安くさせる、これが佐渡の主張だと思っております。最近上越市の中川助役が、あれは国道350号線の海上の区間だろうと、こう言うておりました。こんなことを上越市に言わせるというところに生ぬるい高野市政と佐渡市の情けないところがある。佐渡汽船の社名「佐渡」の名を持つ佐渡市の高野市長が主張を決しなければならないことであります。それが本筋の話であります。今までの議場のやりとりを聞くと、佐渡市が経営権の一端を担っているかの議論になっておりますが、経営批判論としてはあっても経営責任論を論ずる資格は佐渡市にはないのであります。小木直江津航路維持に金を出すから、その範囲内で言えることで、恒常的な行政主張としては、私の主張してきた佐渡汽船は動く国道論が佐渡島民の敷衍的な行政主張であります。

次に、こちらの方、モラルを欠いた事前運動について質問いたします。これは、非常に難しい質問なので、皆さんには加賀博昭がそっくりそのまま資料で皆さんにお見せいたしておりますけれども、これからの質問は多少Aとか、Bとか、Cとかということで進めてまいる点があるかもわかりませんが、ご了解を願いたい。まず、質問資料の8を見てください。1から5まで白抜き番号がつけてあります。1は、2月7日怪文書対策街宣の「依頼書」となっております。2月7日午前7時35分、I君から4番の怪文書がもとで人が死んだと泣きながら私に電話があった。この件については、この議場にいる私以外の議員もどこからかこの情報を得て、直接調べて事実でないことを確認いたしました。その夜、I君が再び私のところへ来て、この怪文書対策街頭宣伝を依頼してきました。私が調査したが、それほど切迫した様子はないので、2月8日にその旨を書いて依頼書はお返しをしたものであります。この手紙は書留速達で出しましたが、8日の夜にもI君はまたやってきました。加賀調査は正しかった、ありがとう、礼を言っていた。何とも落ちつかない様子であったから、2月9日付手紙で、依頼書は返したが、私の判断で街頭宣伝はやると勇気づけた。9日の夜にもI君はまたやってきました。弁護士を頼んで告訴、告発の準備をしたからと告げて帰っていった。それから2日後の2月11日にこの議場にいる議員の方から私のところへ電話があって、稲辺後援会報2月10日号に加賀あてのはがきが印刷されているが、同意したのかということであった。その議員は、佐和田でI君とこの議場にいるH議員が街頭演説をしながら配っていて、私はもらってきたとの話であった。早速稲辺後援会報2月10日号を手に入れてみると、このはがきを見つけ次第訴えたと書いてある。そこで、私は、5番の内容証明郵便で、稲辺茂樹後援会報2月10日号の発行責任者、本間博さんあてに嚴重注意をさせていただいたものであります。この内容証明郵便を出すに当たり、稲辺後援会報2月1日号も拝見させていただいて、5番の説明にもあるとおり、私のはがき以前に問題のうわさが

あったことを後援会は知っていた。だからこそ「誹謗中傷に負けず」と書いてあると指摘しておきました。これが一連の流れでありますけれども、本日の質問の趣旨は、後援会内部資料で「私は、堂々と政策を掲げ、潔くみなさまの審判を仰ぎたいと考えております」と書いた文書が街頭演説で不特定多数の方々に公然と配られることが、公職選挙法第129条との関係で許されるのかどうか質問しているわけでございます。

答弁を求めて第1回目の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、加賀議員の質問に対してお答えいたします。

加賀議員おっしゃるように、予算につきましては、各種旅費や費弁の日当半減等を行い、おおむね3,000万を節約するという試算であります。各種事務事業の見直しにつきましては、予算編成やその都度検討を重ねてきましたけれども、直ちに予算には反映できないということでございます。新年度は、最初にお話ししましたように、各種懸案の大きなプロジェクトや事業については、きっちりメスを入れるというつもりにしておりますので、一定の見直し結果をごらんいただきたいというふうに思います。各種数値についてのお問い合わせがありました。これは、担当に説明させたいというふうに思います。

財政と合併問題の項を起こして説明しながら新市建設計画の見直しが語られていないということでございます。2回の新市建設計画の見直しで事業費を4割方削減しましたけれども、これで終わりではなくて、この後も見直しは続けなければいかぬだろう。新たに建設計画をつくるというよりも、もう既にいろいろもまれてきた計画でもありますので、この優先順位をきっちりつけていくという方がよろしいのではないかとこのように考えております。

それから、施政方針にバイオエタノールについて、エネルギーの問題につきまして書かれていないということをおっしゃっております。先ほどクリーンエネルギーの問題ですが……

〔「ナンバー2」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） ナンバー2ですか。高野市長は職員に一貫した指示を出せということですが、これはもう既に企画部長の方で米のエタノールにつきましては、筑波大学と一緒に実験の申請を行っております。低コスト栽培、高効率発酵によるライスエタノールシステムの確立という件で申請を行っております。これは、うまく受かるかどうかわかりませんが、極めて、多収穫米は同じですが、多収穫米を低コストでエタノールを発酵し抽出を行うということでございますし、バイオマスばかりではございませんで、佐渡市は環境に優しいエネルギーも含めて開発しようということで、東北電力と組みまして、低温度地熱発電を計画しております。これもNEDOの申請を既に行っているところでございます。これらは、極めて有利な補助金をもらうための申請でございますので、今後も農水あるいは通産省に対するアプローチを続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、道路整備の遅れについてどのように対応するかということがありました。国道350号線につきましては、重要港湾の両津港、小木港を結ぶ物流の中心的な広域道路でありまして、国仲の商業地や医療の中心である佐渡総合病院のアクセス道路でもあるわけでございます。また、観光道路としても非常に重要な道路ということで、この基幹道路を県道の早期改良整備促進に引き続いて国、県に要望して行って

いるところでありますが、これにつきましては、加茂湖の埋め立て、あるいは県の大幅な予算縮小によって、今のところなかなか前へ進まないというふうな状態でございます。国道350号の両津バイパスや佐渡一周線の窪田沢根線の進捗状況、これにつきましてもそれぞれ担当に説明をさせます。

それから、医療におけるベッド数の不足、医師不足についてでございますが、現在佐渡圏域以外の六つの医療圏域ではベッド数はほぼ満たされておりまして、佐渡圏域でのベッド数不足の解消は、市民の安全、安心な生活を守るためには非常に大事だということでございます。これにつきましては、資料、この大きいやつと……

〔「下の方」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 下の方ですね。この資料をもちまして質問されましたが、今回の佐渡病院の改築を機に昨年立てました基本計画をもとに、佐渡の医療についてきっちりとした方向を出そうというふうな作業が進んでいるわけでありまして、現在まだ佐渡病院が最終的に最終決定に至っていないという返事をいただいています。これにつきましても、当然県と我々の負担分も含めて、新年度におきましてはきっちり話し合いを進めていくという形になります。

それから、佐渡汽船は動く国道論でございます。これは、全く同じでございまして、我々も長い間道路財源を当然佐渡汽船にも入れるべきという主張をしてきたわけでございます。さきの議員の質問にもありましたが、道路財源が一般財源に一部振りかわるという事態の中で激しく行動をしたわけでありまして、今回諸事情によって見送られました。それから、議員の今回の主張は、海上区間が国道になっているのではないかと、国、県も国道維持管理の義務があるということでございます。このような形では現在我々もちょっとこの主張はしておりませんでした。というのは、海上部分についての国道についての国の補助が県に来ていないという返答をもって、こんなこと言っただけではあれですが、それはそれで終わっていたわけでございます。新たな見方でもありますので、これはひとつ国道はつながっているわけでありまして、これについてはちょっと仕切り直しをしてみたいというふうにご考えております。

それから、政治活動についての質問でございますが、これは選挙管理委員会へちょっと投げかけたい。

頑張る地方応援プログラムでございます。これは、鳴り物入りで新首相が出しているわけでありまして、これにつきましては、現在のところ非常に過疎の市町村に底上げ型のちょっと単調な支援であるようでございます。我々は我々で地域再生等を含めて佐渡市の将来像を描こうとしておるわけでありまして、この問題につきましては、もう一度頑張る地方応援プログラムの仕組みを担当に説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（川島一三君） 答弁いたします。

このチラシについては、後援会報として既に配られているということですので、選挙管理委員会としてはこれが違法であるかについては現在の状況では判断する立場にありません。議員ご指摘のとおり、選挙運動の期間については、公職選挙法第129条において、「公職の候補者の届け出があった日から選挙期日の前日まで」と明記されております。しかし、一般的なこととして申し上げれば、立候補届け前にする選挙

運動は事前運動として禁止されておりますが、政党その他の政治団体による議会報告、政策普及のための純然たる政治活動で、候補者その他支持グループ内での内部行為及び選挙運動着手前手続的な行為であれば問題はないと思いますが、特定の選挙において特定の候補者の投票を得る目的をもって行われていれば違反となります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

まず、最初に四つの指標の件ですけれども、これについては、今後の財政運営をするに当たり、大変重要な指標というふうに考えております。佐渡市の数値ということですが、現在法律案の概要は示されており、基礎数値等の把握はしております。ですが、細かい省令等がまだ示されていないということで、不確定な要素がたくさんあります。ですが、実質赤字比率等については、繰り上げ充用額、事業繰越額がないというようなことで数値的にはゼロというふうになるのではないかなというふうに考えております。次に、連結の実質赤字比率ですが、これについても国の省令の方がまだ示されていないということで、黒字の会計はゼロにするのか、赤字の会計のみ計上するのかなというようなことがまだ示されておりません。それで、前会計の実質収支を計算すると赤字にはならないということで、多分これもゼロになるのではないかなというふうに考えております。実質公債費比率ですが、これについてはもう公表されております。14.2ということですので、よろしく願いいたします。次に、将来負担比率ですが、これについては出資法人等のとらえ方、出資の割合が50%以上の法人で見るとかというような、その辺のとらえ方がまだはっきりしていないというようなことで、こちらの方はちょっと計算できないということがございます。それと、これについては20年度の決算をもとにということ、21年の秋から作業が始まるというふうに考えております。

続きまして、頑張る地方応援プログラムの件ですが、これには二つあります。一つが普通交付税に算入される分です。19年度については、全国で2,700億円の予算が計上されているということで、これについては、今までの成果指標をもとに普通交付税が算定されます。この額については2,200億円であります。成果指標の中には行政改革の指標、転入者の人口、製造品の出荷額、事業所数、ごみ処理量、出生率等の成果指標をもとに普通交付税が算定されるものであります。もう一つは、特別交付税です。特別交付税については全国で500億円程度ということで、行政が主に主要となって取り組むプロジェクトに対しての経費を1年3,000万、3年間を見ていただけるというものでございます。この中には地域経営改革プロジェクトとか、地域産品発掘ブランド化プロジェクト、少子化対策プロジェクト等いろいろあります。環境保全プロジェクトとか、安心、安全なまちづくりプロジェクトというようなものがあるのですが、これ以外にその地方独自のプロジェクトをつくってもいいということですが、3月の庁議を開いて佐渡市として何に取り組むかということ今検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、道路整備の遅れについてという中で、国道350号線の両津バイパス

でございます。このバイパスにつきましては、慢性的な交通渋滞を緩和するために、両津港から長江橋までの総延長約2.8キロを現在整備計画は進められているところでございますけれども、現在加茂湖の埋め立て等につきまして、公共事業費の縮減、あるいは見直し等で県の漁港課、それから県の道路建設課、それから佐渡地域振興局の地域整備部、そして佐渡市の関係課で現在協議を進めているところでございます。

それから、長江橋から外城橋付近までの約1.1キロにつきましては、用地買収が順次進められておりまして、平成23年度供用開始に向けて現在進められているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、あなたはよくお問い合わせがありましたと、こういう答弁をするのですが、私はあなたと政策論戦をやっておるので、私が出しておる項目というのは、それ一つ一つを答弁してくれというのではないのです。それを踏まえて限界集落、超高齢化集落というふうに転落しておる佐渡の状態どうするかという大きなところで私は議論をしておるのです。だから、いいですか、銭がない、銭がないと言って、ぱっと火をとめるだけでたちまち1億3,000万金が浮くということを何でできないかと、こう聞いておるのです。単品では答えなくてもいい。そこで、私が聞きたい。総務省は、2007年度からの交付税見直しで、新潟県全体としては7,200万円増額したのですよ、交付税が。それなのにどうして本県は1,800万減額になるのです、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、新型交付税の算定で佐渡市は1,800万減ったわけなのですが、内容についてはわかるかどうかわかりませんが、山本財政課長にちょっと説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

新型交付税については、人口、面積を基準に算定されたということなのですけれども、当初の総務省の算定では、佐渡市の場合には1億3,000万ほどの減額というふうに算定されておりました。ところが、今新しく出た数字ですと、1,800万ですか、そういう数字になっているかと思えます。その数値をどのように算定されているのかというような分析を現在行っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は、そんな単品聞いておるのではない。南部クリーンセンターの火をとめれば1億3,000万浮くではないかと。ところが、佐渡を取り巻く現況は、ほかふえているのに佐渡減っておるとい、その財政を踏まえてなぜこれができないかということをお聞きしておる。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えします。

南佐渡クリーンセンターをなぜとめないかということでございますが、先般からの議会からも議論になっておりまして、全体的ないわゆるごみ処理施設等を現在民間の方に入れて検討会を設けているところでございます。その状況でございますので、今回はまだ停止という方向が出ていないと、そういうことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 南佐渡クリーンセンター、人件費を除いて8,687万7,195円、ぱっととめれば浮くのです。これを12で割ると1カ月723万9,000円浮くのです。では、あなたそれいつまでに結論出すの。1カ月でも早くとめれば、1カ月723万9,000円浮くのですよ。どうしますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

今のところ検討委員会で5月末をめどに一応取りまとめの報告をいただくということになっておりますので、その後私ども佐渡の方針を出していきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、もう市長の決断だけだ。これを引き続き燃やすという合理的な理由はないのです。ダイオキシンは減るし。あなた、これやるの、やらないの、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長には原則停止ということで指示してあります。ただ、ほかにいろんな問題が起きるかどうかだけを検討しているという話です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は、頑張る地方応援プログラムなんていうのを聞いておるのではないのです。まず、加賀資料のナンバー2のところ見てください。私は、先般加賀報告318号で県会議員しっかりせいと出した。ただ、バイオマスのごとでちょっと県議会へ私が照会をしてみた。そうしたら、中川かよ子県議は18年10月5日に産経委員会でこういう質問しているのです。バイオマス日本戦略を受けて、このたび国産農産物の燃料活用が加わったが、県は対応をどうしているのか。そうしたら、私どもの方はバイオマスにいがた構想を策定して、それで進めておりますと。市町村から出てくればリンクして支援しますと、こう言っている。県に照会しましたか。1年生議員ですよ、中川かよ子議員。私は、悪いときはもうこのとおり加賀報告318号でばっさりやるのです。そのかわりいいことやったときはやっぱり褒めるのです。褒めるというよりは評価するのです。この委員会議事録というものをとったことありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

議事録はとっておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） とっておらぬということは、バイオマスにいがた構想というのも見えていませんね。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

バイオマスにいがた構想というのは、私たちもとっております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 要約すると私がここに印刷しておる「バイオマス利活用は一定期間、国・県市町村は支援を行いつつ推進する」と書いてあるが、これは見えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

- 企画財政部長（中川義弘君） 持っておる資料の中には書いてありますので、見ております。
- 議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。
- 56番（加賀博昭君） それでもいいですよ。それなら県は市町村が言ってくれば支援体制をとると言っておるのですが、県とこのことで話をしましたか。私にはそんなこと言ってこぬと言っているのだぞ。
- 議長（梅澤雅廣君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 今回の件は国100%補助がつくやつです。実験が始まれば県に当然協力を要請するという格好になります。現在は、実験田を世話をするという形で共催で申請書を上げております。
- 議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。
- 56番（加賀博昭君） それなら私が聞くぞ。それなら北陸193号をつくってアルコールをつくった場合、現在の米価との関係で幾ら補てんをしたら間に合うことになっておる、どうですか。
- 議長（梅澤雅廣君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） すぐ答えではないのですが、現在キロ当たり20円程度から30円までいかない程度で買い上げなければ採算度がない。逆算はちょっと今頭の中で計算できないので、ちょっとお待ちください。
- 議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。
- 56番（加賀博昭君） 事務当局は計算しておるでしょう。
- 議長（梅澤雅廣君） 中川部長。
- 企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。
- 今ほど市長が答弁したとおりに、新潟県でもJA南蒲で20円で購入しております。これは、あと幾ら補てんするかという問題につきましては、減反等々の関係がありますので、一概に今のところ幾らということとはご報告できないところであります。
- 議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。
- 56番（加賀博昭君） 1ヘクタール40万円あれば十分だという答えが出ているの知っていますか。
- 議長（梅澤雅廣君） 中川部長。
- 企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。
- 新聞紙上等では見ております。
- 議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。
- 56番（加賀博昭君） 佐渡市は、ここにわかったようなわからぬこと書いておるのだけれども、佐渡市環境基本計画というものを立てて、その中で地球とともに歩む島と言っていますが、その主な主眼点は何か。
- 議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。
- 環境課長（大川剛史君） 済みません、ちょっと今ご質問聞き取れなかったのですが、主な何というふうなご質問いただきましたでしょうか。
- 56番（加賀博昭君） あなたたちが書いておる。こう書いてあるのです。地球とともに歩む島、環境の輪で資源エネルギーを賢明に利用する地球環境に優しい島と書いてある。そう書いたのではないの。
- 環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

ただいま策定しております佐渡市環境基本計画の美しい島佐渡のイメージといたしまして、5本の柱を掲げておりますが、その中に地球とともに歩む島というものを一つ大きな目標として掲げております。その中で、循環の輪で資源やエネルギーを賢明に利用する地球環境に優しい島というものを長期的な目標の一つとして掲げているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ことし地球環境国連白書が出ましたが、どう書いてありますか。そういうものがわからなくてこんなこと書けないのだよ、環境基本計画。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

ただいま地球環境の国連白書というものについて、内容についてはちょっと承知しておりません。申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こんなこともわからぬで環境基本計画ができるわけがないではないですか。知らぬというのだから、教えましょう。昭和53年、1987年を起点にしまして、地球の人口が50億人だったものが今65億人にふえておるのです。しかし、2005年、18年間にどうい現象が起こったかという、野性生物の個体が40%種を失っているのです。二酸化炭素の排出で30%ふえておるのです、二酸化炭素が。有害微粒子汚染でもって毎年80万人が死んでおるのです。佐渡の山見てください。あの枯れた木が立っている、あれみんな松の枯れたのでしょうか。二酸化炭素でしよう。だから、そんなところへトキ放して、トキが昔のように生き生きと羽ばたけると思いませんか。だからこそ、ガソリン減らしてアルコールたかなければならぬでしょう。ブラジルサンパウロでは、ホンダがことしから年間2万3,000台アルコールだけの車をつくるのです。そういうのを買って佐渡はこのとおりやっておりますと言うと、さっき私が紹介した頑張る地方のこれに対象になるのです。知っていますか。知っておるか知っておらぬか言えというのです。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

頑張る地方応援プログラムにもそういうメニューも認められるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、頑張る地方応援プログラムの4項には何と書いてありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより魅力ある地方に生まれ変わるよう、その地方独自のプロジェクトをつくって前向きに取り組めば地方交付税の支援措置が講じられるというものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうではないのだ。こう書いてある。各省庁と連携支援措置という。だから、地域バイオマスの推薦等には農林水産省と連携せいと、こう書いてある。そうではないですか。市長、注意し

なさい。財政の言うことではなかろう、これは。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

各省庁で連携して事業を行えば、特にその事業については補助金について考慮しますというようなことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、今聞いておって、いかにあなたのスタッフがちぐはぐだかというのがわかるでしょう。このちぐはぐさかげんというのが佐渡市にいまいち活力が生まれえない要因なのだ、原因なのだ。これ以上やると時間の関係があるから、よします、せつかく中川県議員が1年生議員のほやほやが恐らく恐る恐る質問をしておるのだらうと思うのです。でも、加賀市政報告、前に出たバイオマス日本戦略というの、これを持って行って質問しているのです。だから、せつかくこうやっているのだから、あなたたちのところに来ることはないのだらうと思うけれども、よく、ほかのことで連携せいととは言わぬのだ。バイオマスのことで中川県議と連携をとりながら、県とのパイプをつくってやりなさい。市長、今私が頑張る地方の問題、それからバイオマスにいがた構想、これらの規定に基づいてこれはやらなければならぬと。佐渡だからこそ、トキを放さなければならぬこそ、CO<sub>2</sub>、二酸化炭素を削減するために、佐渡市がまず率先してガソリン車をアルコール車に、全部はかえれぬだらうけれども、かえますぐらいのことをやらないと、これはアピールがきかぬし、それをやれば、うん、確かにさすがに佐渡だなど、トキを持っているだけのことあるなど、こうなるが、市長、私がこういう言い方しておるのだけれども、今あなた私の話を聞いてどう感じていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 大体似たようなことを考えているのですが、いろいろやってみて、少ないお金で効果があるようにというふうに考えています。いずれにしても一定のアピールが必要なのは間違いありませんで、環境の島ということを標榜する間は、いろんな人のお話を伺ってやっていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、悔しいものだから、ぎりぎり言っておる。大川課長、あなたに言います。あなた、佐渡環境基本計画、これをつくっている。これが一番大事なかなめのところは、これから佐渡島が世界に率先してCO<sub>2</sub>を削減する、その事業に取りかかるということなのです。あなたの記述、今度委員会るとき私指摘しておきますが、いっぱいこと指摘してあるのだけれども、ちょっとあいまいですよ。ということは、きっちりと今佐渡島の置かれておる、地球が置かれておる、この有史以来の環境破壊、これにどう立ち向かうかという情熱を持たなければならない。それを最後に答弁してください。本当は市長が最後というのだけれども、あなたに最後にやってもらう。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

この環境基本計画につきましては、平成17年、18年度かけまして、市民の皆さんからも参加いただいてつくった内容でございます。この中で5本の柱を掲げまして、美しい島佐渡のイメージをとらえて長期的

に対応していくということで設定したものでございます。この中で今議員のご指摘の地球とともに歩む島というイメージの中で、やはり地球環境にも配慮した、当然そういう行動を佐渡市としてもしていかなければならない。そのためには、市も市民の皆さんも一丸となって取り組んでいくということが必要だろうと思っております。なかなかそれ以上、これの中では取り組んでいくということを方向性として示させていただきましたので、今後はそういう方向性に向かって皆さん一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 最後に申し上げますが、新潟県もバイオマス日本戦略を受けてことし、いよいよバイオマスにいがた構想というものを具体的にしてその中で、もう一回やりますよ、いいですか。バイオマス利活用は、民間における市場原理に基づく取り組みを基本とするが、全体に進んでいない現状から、一定期間国、県、市町村が支援を行いつつ推進するものとなっているのです。はっきりしておるのです。今市町村が知恵出してやれと。そして、その後に民間から大いに研究してもらってやれと、こういうことになっている。市長、これは今私の読んだのは加賀が言っているのではない。新潟県のバイオマスにいがた構想が言っている。これは肯定しますね、認めますね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県の言うことですから、仰せに従って一生懸命やります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そういう情けない姿勢ではだめ。おれが県を指導するぐらいの、この後出てきますが。さて、これやっているとあとが大変だから、いよいよ限界集落いきますよ。あなた、限界集落といたら何ですか、出前市役所、ばかなこと言いなさんな。それでは、聞きますよ。農協が14営業所閉鎖しましたが、理由は何ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

J A自体の問題でございますので、詳しくは私ども承知してございません。ただ、経営の合理化の一環だというふうに私ども思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こんなこと私が教えるなんて悲しい。こういうことなのです。新潟県に事業評価基準というのがあるのです。そこで、貯金50億円以上、貸出金13億5,000万円以上、共済保有高500億円以上、この基準から外れたから、つぶされたのです。農協が独自にリストラやったのではない。どうですか、このことについてわかる人どなたでも答弁してください。私の言っているのが本当かうそか。わからなければわからないでいい。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

詳しくはよく承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなたたちはわかったようなこと言っておるけれども、全然わかっていない。頑張る地方応援プログラムの中に限界集落に対する対策というのが盛り込まれておるのです。時間がないから、端的にやります。私は、先ほどから聞いていれば、限界集落のところ行って、みんなが集まるところをつくるか、空き家があったらみたいなこと言っておるのです。そうではないのです。限界集落時代の限界集落市営住宅があるのです。これはどういうことかということ、両津でいえば両津夷商店街のど真ん中へ行って市営住宅を建てろということなのです。わかりますか、言っていることが。つまり体は割と元気はいいが、自動車には乗れぬ。しかし、歩いて五、六分か10分ぐらいのところでは買い物しなければ生きていけないのだ。あの岩首の、岩首と言うと悪いけれども、僻地という意味で。僻地においてはだめだという人を集める。その住宅は安く建てることのできる。そういうことも含めて頑張る地方応援プログラムの中にある。そういうことを考えなければ。

もう一つ、建設課長。建設課長、荷が重いが、部長、荷が重いかな。これは、急いですべてに優先して金北山の下へ穴あける。入川と両津の梅津をつなぐ。25分で自動車は行く。そうすることによって限界集落に穴あけることができる。私は、先ほど相川地区が深刻だといって集落の名前言ったでしょう。入川へ穴あけてみなさい。たちまち限界集落が解消する。入川のお年寄りを夷商店街の市営住宅へ連れてきて、安穩に暮らすことができる。これが生きた限界集落時代の政策なのです。だれが答弁するか、どうだというのか。それが、もっと生きた読み方しなさい、この頑張る地方応援プログラムにあるのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件につきましては、小佐渡トンネルが一応計画としては決着しました。23年からということではありますが、その後はぜひ、並行して一周道路の改良も進んで、その後はぜひ大佐渡トンネルというふうに言い始めているところでございまして、以前から言うのは言っているのですが、かなり具体的をお願いしようと。もう既に何年でしたっけ、例の調査費をつけると県が言ったという話もあったぐらいですから、時間はかかりましたけれども、次へゆっくり進んでいこうということを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 小佐渡トンネル穴あきましたけれども、羽茂にしたって小木にしたってそう大したことはないのですよ、限界集落という基準で押さえれば。何だかんだいったって相川が大変なのだ。この相川の限界集落を助けることができるとすれば、まさに全国から評価される佐渡の限界集落退治の政策になるのだ。おれが市長ならすぐやるのだけれども、残念ながら議員なものだから、そうもいかぬが、しかしこれは県とさして話しする必要あるのです。これはどうしてもやれと、すべてに優先してやれと、こういう心構えありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 壮大な夢はいつも描き続けて前進したいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 壮大な夢はいいけれども、我が輩のように政策を具体的にしなさい。本当に簡潔に具体的にすると、これが政治家の生命なのです。これずっとやっているともた時間がなくなるので、やめ

ますが、最後に今度あなたに聞きたい。大論戦やらなければならぬ。あなた佐渡総合病院のことで去年の11月に市と病院とJAで建設促進委員会というものつくって、3回も会合を開いて議論を重ねておると、こういうことなのです。あなた本末転倒ではないかと私思うのです。両津病院や相川病院どうするのですか。お医者さんを急いで確保しなさい。それでは、聞きますが、佐渡病院のお医者さんの充足率何%ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

1月の数字でちょうど80%だと聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 違います。これは、大竹さんに答弁してもらったらいと思うのですが、1月の13日時点で佐渡病院の充足率は85%。では、看護婦の不足率はどれだけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） いただいております資料は、まず充足率80.0%の資料いただいております。看護婦の充足率の資料はいただいておりますので、今現在把握できません。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、1月の13日のこれですよ。先ほどだれか後ろの方で見せておった。おれなんか黒いのしかない。このシンポジウム私も出た。この中で服部院長が言ったことなのです。しかも、文書で出ているのです。これでは、看護婦は38名足らぬと言っているのです。間違いのないのです、あるのです、これが。大竹さんなら持っているでしょう。出さぬでもいい。そうなっておるはずだ。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ちょっと突然に……今資料出してありますので、少し……そっち出ないかい。ただいま議員お持ちの資料も私が今探しておりますのですが、ただいまちょっと探し当てませんので、少しご容赦いただきたいと思っております。議員ご指摘のその資料でご指摘のとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、お聞きしますが、どうもこのごろ聞いていると、佐渡市も財政負担をして佐渡病院を何とかしなければならぬと。別にそのことを否定するわけではないが、一義的な責任者を引っ張り出さないというのはどういうことですか。わかる、私の言っておることが。第一義的に責任があるやつがおるのだ。それを引っ張り出さないというのはどういうことだ。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 議員ご指摘は県の責任という意味合いでございませうか。いわゆる地域医療にかかわる一次責任者という意味でのご質問であれば、県の方にもこの地域医療にかかわる責任は重大にあるわけございまして、県の方に要請をいたしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こういう問題を考えたり議論したりするときに、必ず我々が立ち返らなければならぬのは法律なのです。これやっていると時間かかるから、私の方で言います。医療法第30条の3というも

のあるのだ。どう書いてあるか。都道府県は、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する計画、これが医療計画、定めるものとする。そして、その医療計画においては次に掲げる事項を定めなければならぬ。それは、病院の病床であるとか、それから診療科目の種類とか、それから地域の配置とか、こうなっている。県が出てこなければならぬのに何であなたたちだけがしゃしゃり出ているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ご指摘の点は当然でございまして、県の方もそれぞれ地域振興局の健康福祉部が加わっておりますし、またこのたびのシンポジウムにも共催をしてもらっているわけでございます。そういう意味で地域保健法に基づく県の責任は、それぞれ県の地域保健医療計画の中で触れられているわけでございまして、県もそれぞれの責任を果たす覚悟はお持ちだというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ここで申し上げますが、1月13日のシンポジウムに私が出たのです。質問して拍手をもらったのは私だけ。何を聞いたかと。県の部長に、7医療圏の中、佐渡だけが民間ではないか。ほかには県立、国立で莫大な国県の金入れておるではないかと。佐渡は、佐渡病院を基幹病院にしなければならぬというのなら、この医療法の30条の3に基づいて県は応分の金出せと、こう言った。そうしたら部長どう答弁した。そのことは聞いております。それよりも何よりもあの会場の雰囲気を見てほしい。ばあっと拍手が出た。あの拍手したのは、恐らく佐渡病院関係ではないかと思うが、これは佐渡の人に聞いてもらえば、うん、そうだ、加賀の言うとおりで拍手が出ますよ。こういう交渉をやらなければ、いつまでたっても佐渡市が銭もないくせにしゃしゃり出て、佐渡病院と土地2万坪だけ買ってやるわ、やらぬわでやっておるが、あの人たちに任せておけ、おれたちはこっちにおるわと、こういうことになるのです。だから、しっかりまなじりを決してやりなさい、市長。職員は少しぬるま湯につかっておるけれども、私のような職員がおれば市長、こんなことではだめだと、おれが県に行って談判してくる、このぐらいの職員を育てなければだめなのです。それから、県会議員が2人おるだろう。県会議員のけつたたいてやりなさい。それをやらぬから、おれみたいなのに県会議員出たらどうだみたいなこと言うようになる。だから、けつをしっかりとたいて、頑張れと、おれたちの言いたいことおまえたち言えと、このぐらいのこと言いなさい。ただ、2人県会議員おるのですが、私のバイオマス日本戦略という加賀報告、そして一連のバイオマスに対する私の報告、これを振りかざして中川かよ子が県議会で恐る恐るそれでも質問をしたというのは私は評価しておるのです。これを使ったらどうですか。今のはバイオマスの例で言ったのだけれども、病院の問題でも使いなさいと言っておるのです。

〔「答弁」と呼ぶ者あり〕

○56番（加賀博昭君） 答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当に言われるとおりで、我々ぜひ県のきっちりとした役割を求めていきたいと思っておりますし、使えるものは何でも使います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、市長、私はあなたにお問い合わせなんていう一般質問やらない。お問い合わせなんていうことはないの、一般質問というのは。政策論戦なのだから。出している項目、資料という

のは材料でしかない。そこで、私はあなたにどうしても聞いてもらいたいことがある。それは、今佐渡島は病床251床足りない、お医者さんは足らぬ。基幹病院は佐渡病院だ。そこで、病院のことは言っても、例えば老健施設の敷地問題、県に買わされておるのでしょ。県佐渡女子校跡地については一部売らない、あとは売ってやると、こういうことでしょう。介護施設に至っては私は200ぐらい足らぬと言っているけれども、そうではないでしょう、400足りないのでしょう、本当は。これは、離島完結ということになれば、介護施設は110%確保せよと、敷地はただでよこせと、そういう敷地をただでよこすなら、それを買ったと思って佐渡病院に援助する、このぐらいの生きた交渉をやりなさい。本当にあなた、市長のバッジをちょっとおれに2カ月ほど貸してくれれば、私が行ってやりますよ、談判を。知事、副知事集めて、関係部長集めて、佐渡の言うことにどこに矛盾がある。医療法30条の3、これに照らしたっておまえたちが汗かかなければならぬのだから。佐渡市が汗かく以上は金出せと、金で出せなければ物でよこせと、このぐらいの交渉してしかるべしだと思うが、市長どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 人には人の交渉のやり方がありまして、最終的に一番、だれがどう評価するかは別にして、一番自分たちの島にメリットがあるような交渉の仕方をやるべきだと。取ってつけたようなことやっても全然あれなので、もし議員がどうしてもということであれば、うまくやっていただけるならお貸しするのもやぶさかではないのですが、これが法的にいいのかどうかというのちょっと検討させていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） どっちがいいのかとといったって、あなた、へっぽこ職員、失礼だけれども、へっぽこ職員と言わせてもらいますよ。へっぽこ職員を派遣して話をつけて、あなた最後に印判押しておくだけでしょ。私が市長や助役だったら違いますよ。ちょっと待ってくれとやりますよ。そのぐらいの迫力がなければ県なんていうのは狡猾な、大川さん、あなた近々帰るのでしょ。大体狡猾なのだ、県なんていうのは。だから、加賀嫌だと言っているのはわかるような気がする。しかし、そのぐらいの迫力を持ってやらなければ国県交渉なんていうのはできないのです。これ以上市長に答弁せいといったって、なかなか私とあなたとは生まれも違えばやっぱりキャリアも違うから、そうはいかぬ。だから、そのことを無理には押さぬが、少なくともこのぐらいの交渉をするということでないこれからできないし、もう一つ最後に申し上げたいことがある。それは、職員の中にボスを育てなさい。私は偉大なるボスやったの。こら、おまえたちのやっている仕事見ろ、間違いだろうと、認めるかと言ったら認めますと言っているのだ。それは、こっちに実力があるからなのだ。何でもかんでも教わらなければならぬから、私の言うことを聞くのです。今の、失礼だけれども、部長、副部長なんていうのは、恐らく大半は職員の顔色を見て、それで恐る恐る仕事やっているのだと思います。そういうやっぱりボスを育てるといふか、徹底した幹部教育をやらなければならぬと私は思うが、この点はどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 元気を出させていただいて、確かに勉強が足りないというのは事実でありまして、これはやっぱり一生懸命勉強してもらおうように日ごろ言っておりますので、そのうちよくなると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君）　そこで、ぜひひとつそういうことで取り組んでいただきたいと思うのです。私もご縁があって佐渡市の市議員になった。そして、大変なときに大変なあれを任務として持つておる。それで、ぜひひとつしっかり勉強して、そして職員を励ましてやれば、決して能力がないのではないのです。長きにわたってこういう空気の中で育ってきたから、それが当たり前になっておるだけなのだ。個々の能力はあります。それをしっかり引き出して、そして仕事をさせる、これがキーポイントだろうなということできょうの一般質問の締めくくりといたします。臼木さんが通夜だかに行かなければならぬなんていうものだから、その時間に合わせてこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君）　以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

---

○議長（梅澤雅廣君）　本日の日程は全部終了いたしました。

明日13日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後　5時32分　散会